④　カトリック教会関連建造物と乙女峠まつりにみる歴史的風致

１．はじめに


津和野カトリック教会

毎年５月３日が近付くと、殿町通りにある津和野カトリック教会の入口に「乙女峠まつり」の看板が設置され、祭当日には旧城下町に世界中から信者の人々をはじめ多くの人が集まる。

慶応３年(1867)に長崎の浦上村でキリスト教徒が多数捕えられ（「浦上四番崩れ」）、改宗や信仰を棄てさせるため西国諸藩に配流された。津和野藩へは明治元年(1868)と同３年(1870)に計 153 人のキリスト教徒が送られ、乙女峠にあった光琳寺に幽閉された。当時、津和野藩は神道研究が盛んで、神道による教化を積極的に進められており、明治新政府で神祇官の要職についていた藩士たちが説諭による改宗を主張したことが多くのキリスト教徒が送られた背景にあったとされる。しかし、結果的に「食責め」、「氷責め」などといった拷問により 36 人の殉教者を出すこととなった。キリシタンであった甚三郎や仙右衛門らの「手記」によると、仲間のひとりであった安太郎はすさまじい拷問に耐えていたが、そのときに聖母マリアの出現を見たという。

津和野町郷土館にはこの拷問の際に使用されたという「三尺牢」が再現され、キリシタン弾圧に関する資料なども展示されている。

乙女峠まつりはこのような歴史に目を向けた津和野の人々によって、守られ、続けられてきた祭礼であり、キリスト教関連の建造物とともに将来にわたって継承されるべき情景である。


キリシタン禁制の御定書（慶応４年(1868)）

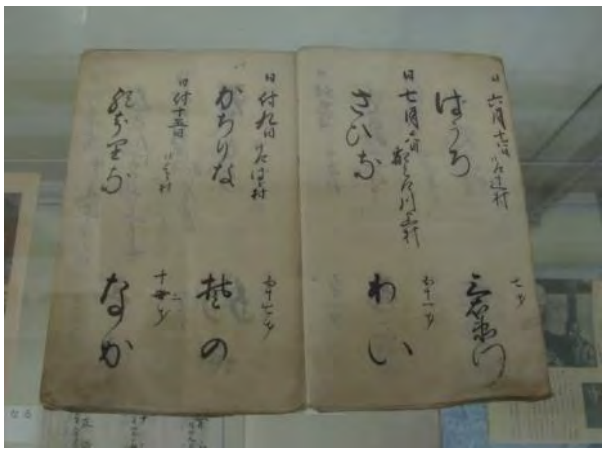
キリシタンの死亡日記（明治時代初）

２．建造物

２－１．津和野カトリック教会

津和野カトリック教会はビリオン神父が明治 32 年(1899)に町人地に教会を作ったことから始まる。ビリオン神父は明治元年(1868)に長崎に着任したが、当時の禁教政策によって大浦天主堂に監

禁され、浦上四番崩れで多くの信者が流刑になるのを見送った人物である。その後神戸や京都に赴任していたが、明治 22 年(1889)、山口に転任となったのを機に津和野へも度々来訪し、キリスト教徒弾圧に関する遺跡や人々の調査を行った。

現在に続く教会としては、昭和３年(1928)にベテレー神父が殿町通りにあった津和野藩町年寄堀九郎兵衛宅の用地を購入し、保育園（幼花園）と神父堂を建設したのが最初である。昭和５年(1930)に火災で焼失したため、翌６年隣接する神父館とあわせ再建された。

教会は木造平屋建、鉄板葺きで、シンプルな図柄のステンドグラスを有する単塔式のゴシック様式である。殿町通りという江戸時代の武家地にあって違和感があるが、広く町民に親しまれている。隣接するカトリック系の保育園（幼花園）と神父館（木造二階建、寄棟造コロニアル葺）は、いずれも登録有形文化財に登録されている。


再建された頃（昭和６年）のカトリック教会


津和野カトリック教会　神父館

２－２．乙女峠マリア記念堂

ＪＲ津和野駅の裏山の中腹にひっそりと建てられているのが「乙女峠マリア記念堂」である。かつてキリスト教徒たちが幽閉された光琳寺は、跡形もなくなっていたが、明治 24 年(1891)、ビリオン神父が迫害を受けた信徒とともに調査を行って跡地を特定し、大正 11 年(1922)3 月に光琳寺跡にあった池のそばに「信仰の光」という碑を立てている。


乙女峠マリア記念堂

記念堂は光琳寺のあった場所に昭和 23 年(1948)にパウロ・ ネーベル神父によって、殉教者の冥福を祈るための聖堂として建立され（聖堂建立の趣意書「乙女峠記念堂建立について」1948 年)、昭和 26 年に献堂式が行われた。記念堂は木造平屋建瓦葺で、教会と同じく単塔式とする。設計は稲村重清で、周囲に庇を廻しそれを支えるように柱が建つ。質素ながらも当時の悲劇の様子を描いたステンドグラス８枚があり、津和野における戦後すぐの洋風建築としては価値が高い。

また、乙女峠のある山と隣接する谷筋の蕪坂峠には千人塚（天保の飢饉における死者を葬った塚）があるが、キリシタン弾圧による殉教者たちもこの付近に葬られていた。ビリオン神父や殉教者の子孫によって、明治 24 年(1891)８月、この場所に殉教者追福碑が立てられた。


追福碑

３．活動

乙女峠まつり

乙女峠まつりは記念堂の建設の翌年の昭和 27 年(1952)に始まった。昭和 27 年(1952) 5 月 11 日に第１回が行われ、その後毎年５月３日を例祭日として開催されている。毎年全国各地から多くの信者が集まって町内を行進し、盛大なミサが行われる。



第１回乙女峠まつり（津和野カトリック教会提供）

まつりは殿町通りにある津和野カトリック教会をスタートする。行列はマリア聖母を乗せた「みこし」※が先導し、その後を独特の衣装を身にまとった津和野幼花園の園児らが続く。その後には遠く全国から集まった信者たちがロザリオを唱えながら乙女峠を目指して町中を行進する。途中、江戸～明治にかけての商家が多く残る本町通り、祇園丁を通り、御旅所前を通過して新丁通りを南下、途中久保町通りで右折し、ＪＲの踏切をわたった後にすぐ右折、大定院前を通過し、光明寺との間の細い山道を登っていく。



津和野カトリック教会を出発する信者たち

山道は細く険しい。左手に乙女峠からの谷水が流れる小川を見ながらしばらく登ると乙女峠マリア記念堂に到着する。乙女峠は 2,000 人を超える信者で埋め尽くされ、その後厳粛なミサが執り行われる。

信者や幼花園の園児らによる行進は、清楚でかわいらしさを表すとともに、悲しい歴史を今に伝える貴重な祭りである。



乙女峠の坂を上る信者たち

※津和野カトリック教会によれば、マリア聖母の台　座をかつぐ輿としての固有名詞はなく、関係者では「みこし」と称している。

４．まとめ

津和野は歴史的に仏教や神道の信仰が厚いが、明治期以降、キリスト教の信仰者も多くなり、小さい町ながら様々な宗教が共存してきた特異な町と言える。教会や神父館といった昭和初期の洋館が江戸～明治期にかけての歴史的建造物の中に見事に融合しているところも津和野の街並みの特徴である。また、街並みの後背にある山間部にもマリア記念堂や追福碑などが点在し、長年にわたって地域の人々の手によって保護されてきた。

教会を出た聖母マリア像と信者たちの行列が、江戸～明治期から続く街並みの中を通って乙女峠へと向かう光景は、城下町津和野の多彩な歴史を感じさせるとともに、半世紀以上続くまつりとして、信者だけでなく地域住民にとってもなくてはならない伝統になっており、初夏を彩る歴史的風致である。

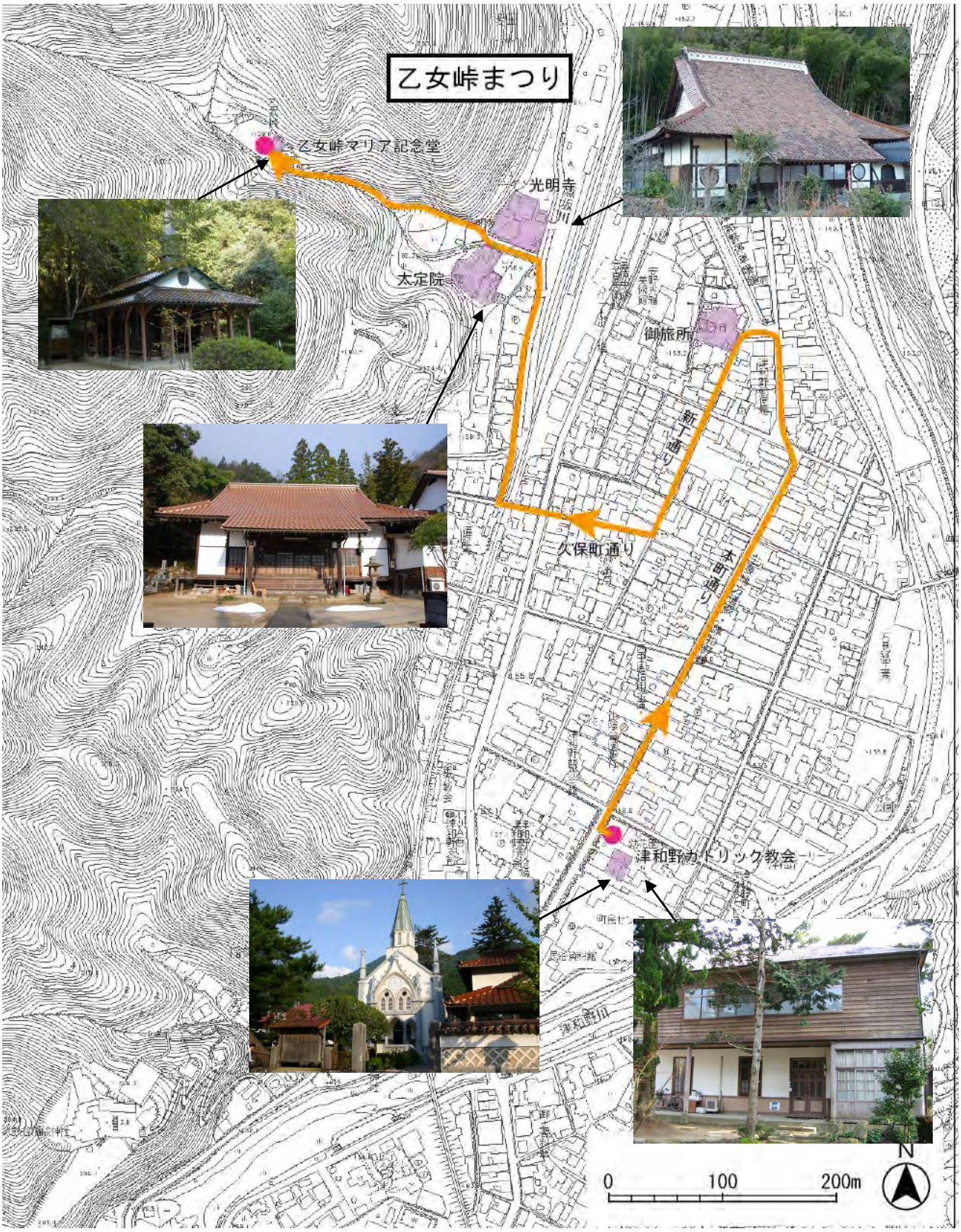

乙女峠まつりの行進ルート

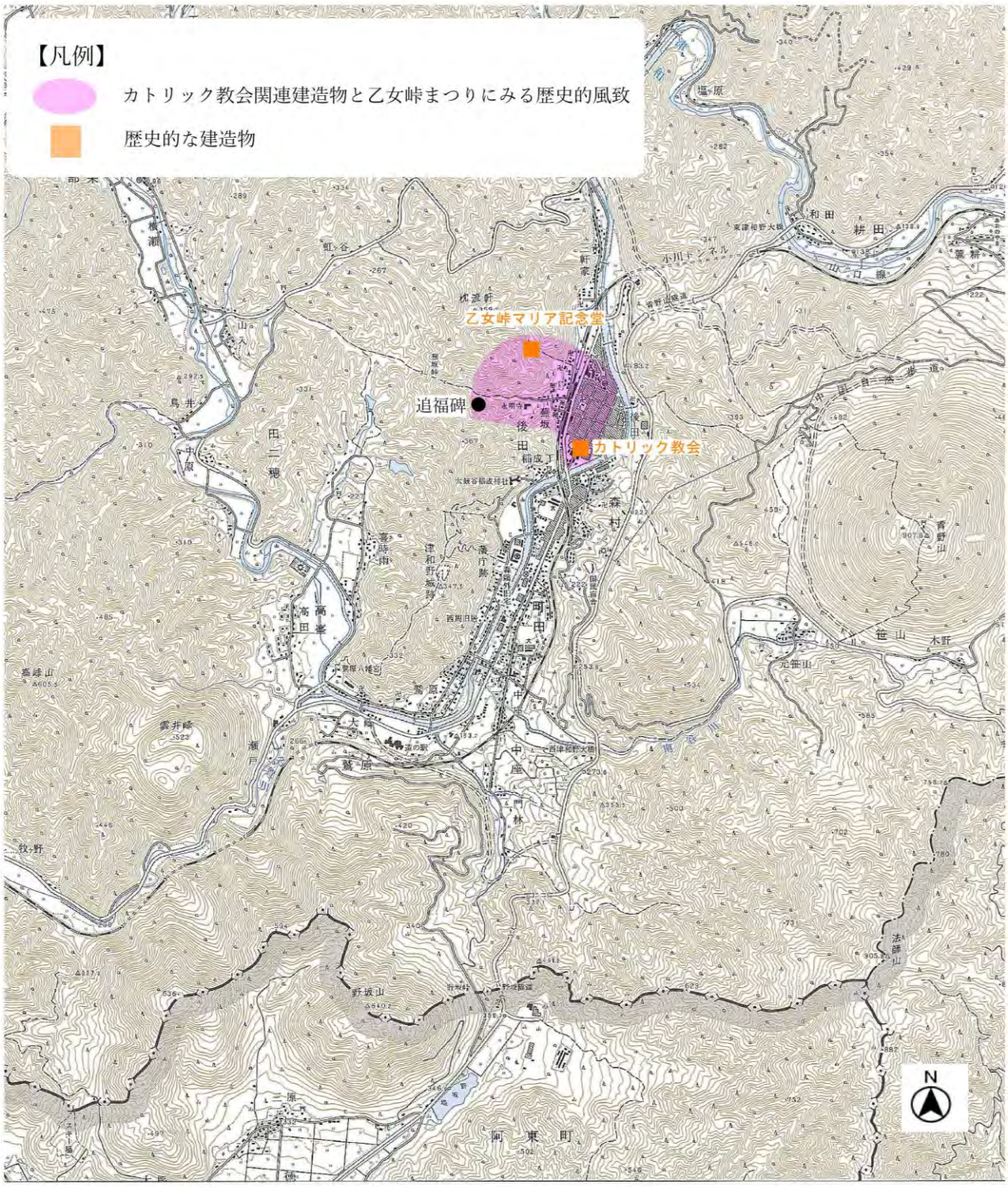

カトリック教会関連建造物と乙女峠まつりにみる歴史的風致

⑤　松林山天満宮と奴行列にみる歴史的風致

１．はじめに



『津和野百景図』「第七十一図　松林山天満宮」

松林山天満宮は、津和野城の鬼門（北東）にあたり、国道９号から青野山へ上る登山路の中腹に位置する。現在では国道９号線によって城下とは切り離された印象があるが、昭和 41 年（1966）の国道開通以前には街並みから東へ続く山腹にあり、江戸時代末期頃の様子を示す『津和野百景図』にも山麓の道から鳥居をくぐり石段がつながる様子が描かれている。

津和野の特産品であるサトイモを使った郷土料理芋煮は、江戸時代から続く伝統料理でもある。松林山天満宮に残っていた古い板絵には屋外の宴で芋煮を食べている様子が描かれており、貴重な歴史資料である。

２．建造物

２－１．松林山天満宮



松林山天満宮

寛政４年（1792）の「桑原摂津介由緒書写」によると、天文５年（1536）、津和野城主吉見隆頼により京都北野天満宮から勧請されたという。当初は「田中天神」として対岸の信盛寺（現在の光明寺）付近にあったが、寛永８年（1631）、４代津和野藩主亀井茲親により、現在の松林山に移し社殿を建立した。明治期になって河原町稲成神社、青野山愛宕神社を合祀した。

◆社殿・境内地

社殿は昭和 18 年（1943）の大雨で倒壊し、昭和 21 年（1946）に復旧されたが、現在は拝殿及び本殿を覆うように建物が設置されている。境内には天保２年（1831）の狛犬や、天明５年（1785）、安政６年（1859）など江戸時代に立てられた灯籠が多数存在している。

２－２．津和野町郷土館



津和野町郷土館（登録有形文化財）

津和野町郷土館は大正 10 年（1921）に創設された。島根県内における公立の歴史博物館としては最古とされる。創設当初は、藩校養老館の敷地内にある御書物蔵の１階部分を利用していたが、手狭となったため、昭和 17 年（1972）に現在地に移転した。その後、昭和 48 年（1973）に本館に接続する形で新館を建設、昭和 54 年（1979）に元代官草刈家の屋敷門を移築し、土塀を復元して、現在の形となった。本館は平成 20 年（2008）に登録有形文化財に登録されている。

◆本館

昭和 17 年(1942)築、木造二階建瓦葺。２階と１階北面屋根がそりのある入母屋で石見瓦を葺いている。玄関ポーチは妻入り切妻とし、鏑懸魚をつけた破風が１、２階に重なり、風格ある正面玄関である。玄関を入ると正面に吹き抜けの階段を配している。展示室内は天井が高く（中央部は約４m）格天井、床は杉板、壁天井は漆喰塗りとなっている。

２－３．多胡家老門

津和野藩家老多胡家の表門。安政年間頃(1854～1859)の建築。表門は三間一戸薬医門の形式で、屋根は切妻造、瓦葺である。門の左右に番所を構える。向かって右の建物は、側面の一間が通りから見え、粗い格子をを打つ覗き窓を設けており、門番詰所に用いられたと考えられる。左の建物は側面の三間が通りに面し、千本親子の出格子がつけられ、物見として用いられた。昭和 52 年(1977)島根県指定有形文化財に指定されている。



多胡家老門（県指定有形文化財）

２－４．その他の歴史的建造物

津和野藩校養老館：安政２年(1855)築。津和野藩の藩校。天明６年(1786)に津和野城下の堀内（現在の津和野小学校付近）で創設されたが、嘉永の大火（1853）で焼失、現在地に移転して再建された。その頃には講堂や操練場なども備える広大な敷地だったが、明治期以降の改変に伴い、現存するのは武道場（剣術教場・槍術教場）と土蔵（御書物蔵）のみである。武道場は殿町通りに沿って西北向きで木造平屋建、入母屋造赤瓦葺で、全長 49.23mのほぼ中央に門を設け、その左右を校舎とする門長屋風の様式となっている。昭和 44 年(1969)に島根県指定史跡に指定されている。

津和野町役場（旧鹿足郡役所）：大正８年(1919)築。木造平屋建瓦葺で、登録有形文化財となっている。正面に車寄せ及び左右に翼屋が突き出す特徴的な形態である。大正８年に旧鹿足郡役所として建設され、郡役所廃止後は警察署などに転用されたが、昭和 34 年(1959)から町役場の庁舎となり現在に至る。

３．活動

奴行列

奴行列は、藩政時代まで続いていた大名行列を、明治 31 年(1898)に町内の親方衆らが発起し、旧小川村の若衆に伝承して、明治 33 年(1901)に松林山天満宮の大祭で奴行列として復活させたものである（「伝統文化によるふるさとづくり」基本構想（島根県教育委員会発行）より）。戦時中に休止していたが、その後、昭和 51 年(1976)に小川奴行列保存会（構成員 55 名）が発足し、同年、高津屋（たかつや）伊藤博



殿町通りでの奴行列

石堂に保管されていた道具類を利用して再開した。以来、保存会によって伝承されてきたが、会員数の減少等のため令和２年(2020)から一時休止している。道具類は町が保管しており、次世代に継承するため、今後の再開に向けて取り組んでいく。


鉄砲丁での奴行列

奴行列は毎年11月23日に近い日曜日に旧城下町内で行われる。藩主の参勤交代を模しており、祭幣振りが歌う長持ち歌に合わせて演じる。祭幣振りを先頭に、長持ち、大弓、小弓、鉄砲、すり箱、毛槍、傘、笠、警護役など総勢40名で行われ、槍を投げての受け渡しがこの行列の見どころである。

行列は、町田地区を出発し、殿町、本町通りを通って鉄砲丁に至り、駅通りを経由して天満宮の御旅所（後田）までおよそ２㎞ を２時間半かけて練り歩く。途中、殿町や本町通りの江戸～明治期の建造物が密集する地域を通る。御旅所は奴行列の御旅所と鷺舞神事の御旅所を兼ねており、町においても重要な位置づけにある。天満宮の祭りとして、奴行列のほか、23日には神輿も町内を練り歩く。


『津和野百景図』「第七十二図　天神祭」

４．まとめ

奴道中は、藩邸跡にほど近い地点からスタートし、武家地を通って、現在も城下町の風情を残す殿町通りや商家が残る本町通りを進んでいく。沿道では地域住民や観光客など多くの人々が祭りの様子を見守っている。松林山天満宮の祭礼は津和野の秋を代表する祭りであり、歴史的な街並みを背景に繰り広げられる江戸時代さながらの大名行列は当時の武士の勇ましさを現代にも肌で感じさせる。奴道中とその舞台である街並みが、見る人の心に城下町としての津和野を強く印象づける。今後も残していきたい歴史的風致である。

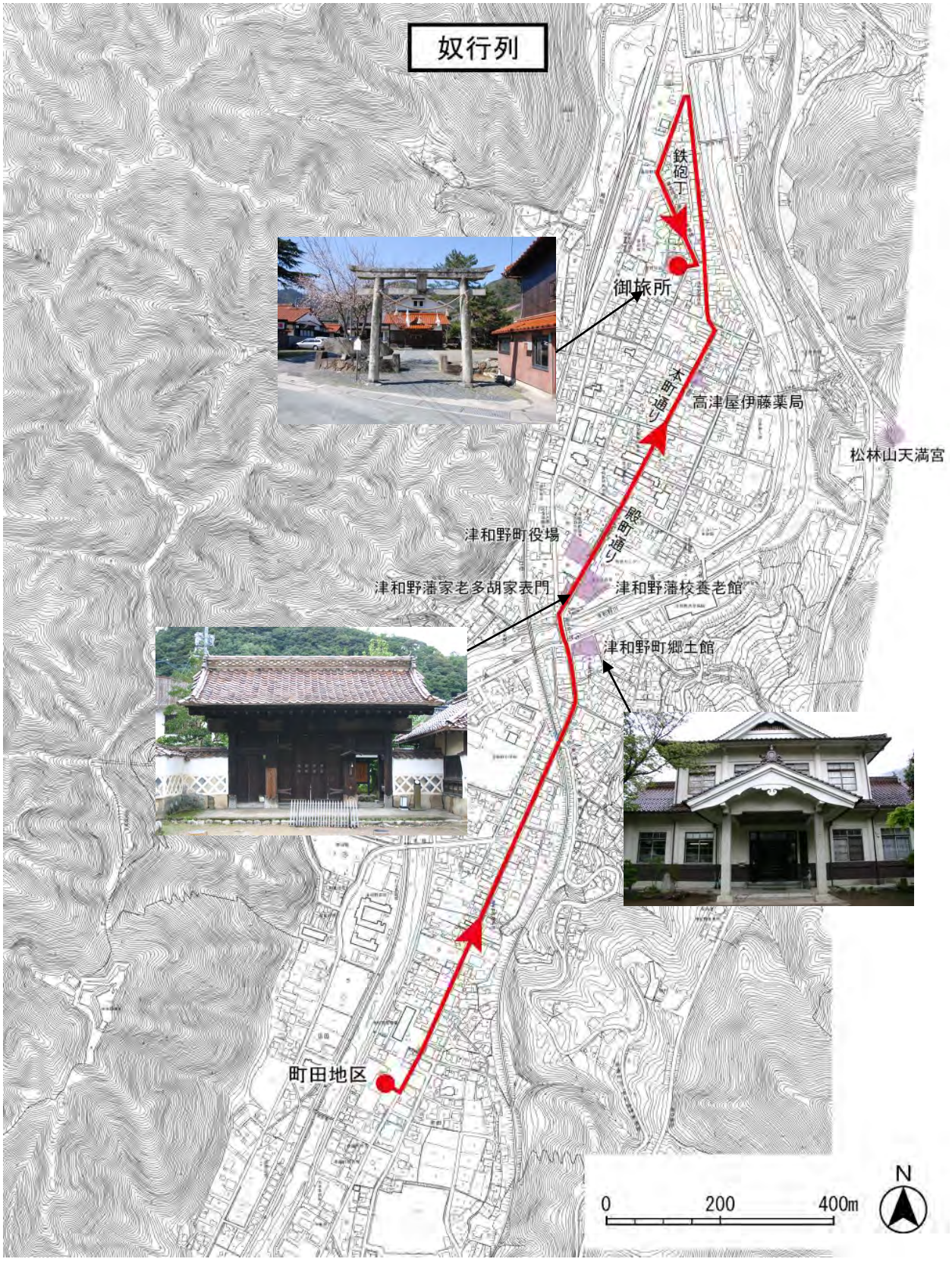
奴行列
鉄砲丁
御旅所
本町通り
高津屋伊藤薬局
松林山天満宮
津和野町役場
殿町通り
津和野藩家老多胡家表門
津和野藩校養老館
津和野町郷土館
町田地区
0
200
400m
N

奴行列のルート

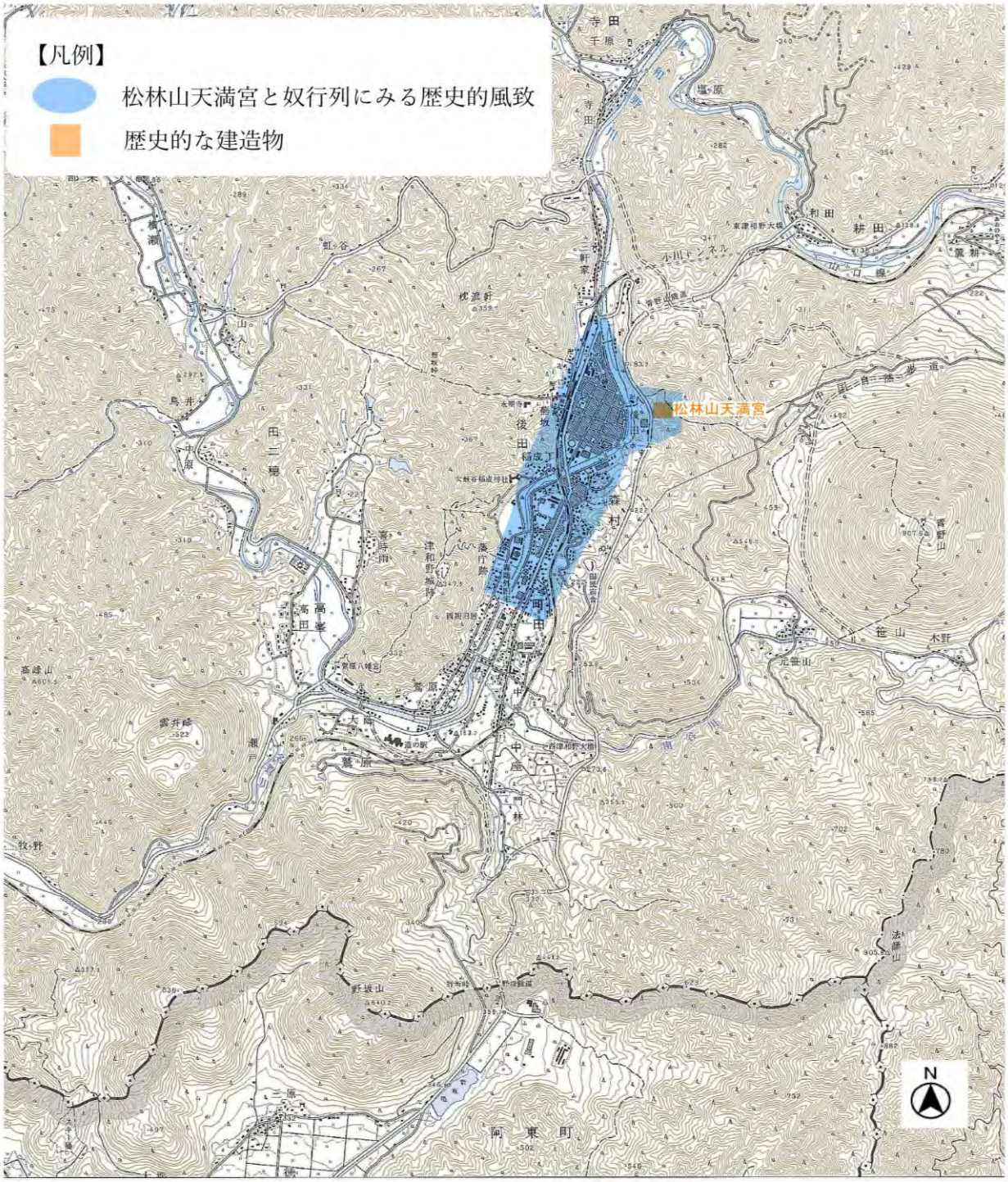

松林山天満宮と奴行列にみる歴史的風致

⑥　酒造りをはじめとする伝統食の営みにみる歴史的風致

１．はじめに

津和野地区は、霊峰青野山の伏流水が各所に湧き出ており、その水を利用した酒造りが昔から盛んだった。天明８年(1788)「酒屋由緒書」などの史料によると、江戸時代には大小数多くの造り酒屋があり、酒の権利が頻繁にやり取りされている。現在は本町通りに２軒、中座地区に１軒の造り酒屋が残り、生産及び販売を続けている。いずれも店舗や酒蔵が登録有形文化財に登録され、街並みの景観に寄与している。

また、本町通りを中心とする城下町では江戸時代から商家の旦那衆らによって煎茶文化が根づいていた。江戸や明治の商家の床の間や中庭の造りには煎茶道の様式が取り入れられており、文化的な要素とともに、現代まで引き継がれている。このほか、明治～大正期には津和野の町民と旧藩主亀井家の親睦会が組織され、その場でも煎茶が嗜まれた。また、煎茶に欠かせない和菓子も発展し、現在も和菓子を生産・販売する店舗が 13 軒ある。

２．建造物

２－１．造り酒屋の街並み

城下における酒造りは江戸時代から盛んに行われていた。商家の集まる本町通りには、江戸時代創業の華泉酒造場及び橋本酒造場（現在、店舗は閉店したものの、建物は残されている)、大正時代創業の古橋酒造場がある。また、古橋酒造場の場所には、明治期以前から別の酒造場があったことがわかっている（明治 13 年(1880)「酒造用諸道具新調記」)。



本町通りの造り酒屋

(華泉酒造場：登録有形文化財)

これらの酒造場が位置する本町通りは、平成 25 年(2013)に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。華泉酒造場、橋本酒造場、古橋酒造場はいずれも伝統的建造物として特定されており、歴史的な街並みの構成上、重要な役割を果たしている。

本町通りから少し離れているが、中座地区には財間酒造場がある。旧山陰道と参勤交代道の交差する交通の要衝で、明治時代に造られたレンガ造りの煙突と百石蔵と船蔵と呼ばれる酒蔵が印象的である。

２－２．華泉酒造場

店舗兼住宅、道具蔵、衣装蔵、中の蔵、東の蔵の５棟が登録有形文化財になっている。明治中期の建築である。店舗兼住宅は木造瓦葺二階建、屋根形状は切妻で桟瓦葺。道路に面する正面の１階部分は全面が木格子、２階部分は漆喰仕上げで窓は漆喰塗籠窓が３か所あり、両端にうだつを上げている。



華泉酒造場の東の蔵（登録有形文化財）

衣装蔵は別名精米蔵とも呼ばれ、一時期精米作業を行っていたという。中の蔵は仕込蔵とされ、内部はコンクリート土間になっており、仕込用の酒樽が配置されている。また、東の蔵も仕込蔵で、１階は麹室、２階は物置として利用されていた。

２－３．古橋酒造場


古橋酒造場（登録有形文化財）

店舗兼住宅、作業場、仕込蔵、貯蔵蔵、衣装蔵の５棟が登録有形文化財になっている。大正 10 年(1921)の建築である。店舗兼住宅は木造瓦葺二階建、屋根形状は北側が入母屋、南側は切妻で桟瓦葺。店舗部の外壁は１階部分を木格子、２階部分は中連窓を木格子にして、小ぶりのうだつを有している。住宅部にはかつて擬石張の洋館が増築されていたが、取り壊され、玄関部分のみ現存し、アーチ状の垂れ壁、洋風の木製ガラス窓が昭和初期の面影を残す。

北側の道路に面して店舗、醸造作業場、酒蔵が本町通りからその隣の万町通りまで 39 間２尺（71.5m）一棟となって、白壁と黒塗りの腰壁が続き印象的な景観となっている。

２－４．財間酒造場


財間酒造場（登録有形文化財）

店舗兼住宅（18 世紀末の建築）、新宅（大正４年(1915)築）、船蔵及び百石蔵（18 世紀末の建築）、東蔵（18 世紀末の建築）、仕込蔵（大正 13 年(1924)築）の５棟が登録有形文化財になっている。山陰道と津和野廿日市街道の交差する位置に立地し、江戸時代には街道を挟んで、藩主亀井家の分家高崎亀井家があった。

店舗兼住宅は木造瓦葺で一部が二階建、屋根形状は切妻となっている。店舗部分には酒造りに利用していた井戸や明治 18 年(1885)頃に設置されたレンガ造の煙突が残り、現在は酒造りの工程を紹介する展示場として利用されている。正面の通りに面して、シンボル的な建物となっている船蔵及び百石蔵がある。船蔵の名称は酒を搾るための工程（舟掛け）に由来するが、現在はコンクリート張りで酒蔵として利用されている。百石蔵は酒米を貯蔵するための蔵だったとされるが、現在は物置となっている。両蔵は外観では１棟に見えるが内部で分かれている。

２－５．その他の歴史的建造物

・橋本酒造場：明治中期の建築。３棟（店舗兼住宅、道具蔵、表門）が登録有形文化財。店舗兼住宅は木造瓦葺平屋建。店舗と蔵の間に立派な屋敷門を構え、訪問客に対して格調のある中庭（翠雲園）が作庭されている。

・分銅屋店舗兼住宅：安政年間(1855 年頃)築。４棟(店舗兼主屋、土蔵、ござ蔵・びんつけ蔵・便所、櫨蔵)が登録有形文化財。また、庭園は登録記念物である。店舗兼主屋は木造鉄板葺二階建で、嘉永の大火後すぐに再建され、現存する江戸時代の商家建築として貴重。江戸時代からびんつけ油を取り扱う商家で、明治期にはびんつけ・香油・生蝋製造等を行っていた。


商家（登録有形文化財）での煎茶、和菓子のおもてなし

・弥栄神社：本殿は安政６年(1859)築。祭礼として鷺舞

が奉納され、吉見・坂崎・亀井氏の歴代城主にも崇敬された。
※②弥栄神社と鷺舞にみる歴史的風致で詳述

・太皷谷稲成神社：本殿は昭和 44 年(1969)築、入母屋造銅板葺。安永２年(1773) ７代藩主亀井矩貞が津和野城の鎮護と領民の安寧を祈願して、城の鬼門にあたる東北端の太皷谷の峰に伏見稲荷を勧請して建立されたのが始まりである。歴代藩主の祈願所として信仰を集めた。

・亀井氏別邸：旧藩主亀井家が大正９年(1920)に津和野へ帰郷したときの宿舎として購入した別邸。もとは明治期に導火線工場で財を成した吉田三輔が築造した屋敷で、明治 33 年(1900)築。主屋は木造瓦葺平屋建で客殿と住居を兼ねる。主屋東側に庭園があり、主座敷をはじめ３つの部屋が面し、周囲を縁が回っている。庭園は登録記念物となっている。



亀井氏別邸と庭園（登録記念物）

３．活動

３－１．酒造り

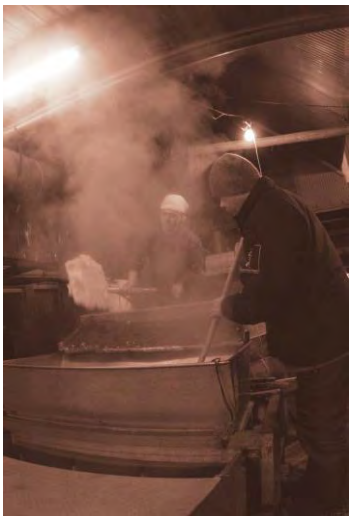

古橋酒造場の酒蔵（登録有形文化財）

酒造りは新米のとれる秋口から始まる。酒米は町内の農家が共同して生産する「さかにしき」を主に使用し、現在も青野山麓の笹山地区にある水源地の水を利用している。

酒屋では毎年 10 月１日を酒造りの「元旦」としており、弥栄(やさか)神社において３軒が合同で今年の酒造りの成功を祈願する「祈願祭」を執り行う。11 月 15 日の太皷谷稲成(たいこだにいなり)神社の秋の大祭が終わった頃には酒米を洗う儀式「米洗い式（「酛始(もと)め」ともいう)」が宮司を自宅に招いて執り行われ、酒造りが本格的にスタートする。

盆地特有の冬の寒さが津和野の酒の独特の香りを育む。昔は杜氏(とうじ)蔵職人や蔵人と呼ばれる専門の職人が大勢泊まり込みで酒造りを行っていたが、職人の減少等により、今は家族と少数の蔵人を中心に生産が行われている。仕込が終わる２月の終わりから３月の始めにかけて「こしき上げ（「こしき倒し」ともいう)」という蔵人の労をねぎらう儀式が行われる。３月の中ごろには店先に杉玉が掲げられ、その年の新酒ができたことを人々に知らせる。春先には酒蔵の煙突から大量の蒸気が吐き出され、酒の香りが町中に広がるが、これは生酒を熱湯に潜らせ防腐効果を与える工程で、「火入れ」とも「火当て」とも言われる。津和野の春から初夏にかけての津和野の伝統的な光景である。



松林山天満宮奉納額（嘉永２年）

３－２．芋煮と地酒の会

秋には弥栄神社の境内などで「芋煮と地酒の会」が催される。

芋煮は津和野の伝統料理であり、古くは嘉永２年(1849)の松林山天満宮の奉納額にも宴で芋煮を食べている光景が描かれているが、現在でも芋煮（小鯛をあぶり、その出汁(だし)で里芋を煮た料理。柚

子を添えるのが一般的）が地酒とともに地元住民や観光客にふるまわれる。

芋煮は酒とともに江戸時代から続く伝統料理として、現代も津和野の人々に親しまれている。また、小料理屋や旅館などでは津和野の郷土料理としてもてなしや宴席の場などでも提供されている。



芋煮と地酒の会（平成 25 年度）の様子


大鍋で作られた芋煮

３－３．煎茶文化と和菓子

津和野城下では、江戸時代から商家の旦那衆による煎茶道の集まりが催されていた。江戸～明治期の商家の床の間や中庭の造りには煎茶道の様式が取り入れられており、それぞれの家では茶器や小道具、書画など煎茶にまつわる道具類も継承されている。また、旧藩主亀井家と津和野の町民によって嘉楽会が組織され、当初は永明寺などを会場としていたが、大正期以降は亀井氏別邸を会場として会合が持たれたという。


伝統的和菓子　源氏巻

煎茶の会に必要な和菓子も発達し、津和野のお土産としても有名な「源氏巻」は江戸時代から製造されており、津和野町所蔵の民俗資料には万延元年(1860)の刻印のある源氏巻の包み紙の版木がある。近代以降、津和野名菓として定着し、現在でも９軒の製造業者が餡の種類や生地に工夫を凝らし、それぞれの店の特徴をもった源氏巻を製造している。

近年では、登録有形文化財や庭園が登録記念物となっている商家を一般公開し、建物や中庭を見せるとともに、煎茶と和菓子でもてなす行事や、「津和野伝統文化　煎茶体験」として観光客向けの体験メニューも開催されている。


商家（登録有形文化財）での煎茶、和菓子のおもてなし



江戸時代の煎茶の様子を伝える『煎茶小集』

４．まとめ

江戸時代の情景を描いた『津和野百景図』には、津和野城や鷲原八幡宮（わしばらはちまんぐう）の流鏑馬（やぶさめ）馬場で酒や料理を持ち寄って松茸（まつたけ）狩りや紅葉を楽しむ武士や町民の姿が描かれており、昔も今も変わらない津和野の秋の風物詩である。津和野における酒造りは「匠（たくみ）の技」を継承する伝統的産業であり、寺社や町屋などの歴史的建造物などと一体となって津和野の人々の生活に彩りを添える重要な要素となっている。一方で、酒造りにとって重要な原料である水は、水源地のある元笹山地区の住民によってきれいな環境が守られ、酒米は門林や元笹山など町内各地に広がる田地で作られており、地域全体でこの産業を支えている。

また、商家の煎茶文化は、歴史的な建造物や庭と伝統的産業である和菓子が密接に結びつき、古くからの生活文化の継承につながるとともに、津和野城下の町場らしい粋な雰囲気を醸し出す。

街並みにはお酒や和菓子の店舗が多数あり、観光客のお土産としてだけでなく、地域住民が来訪客をもてなすための地元の和菓子や地酒として親しまれている様子は、城下の家々や生活習慣と一体となって形成されている、津和野独特の歴史的風致である。

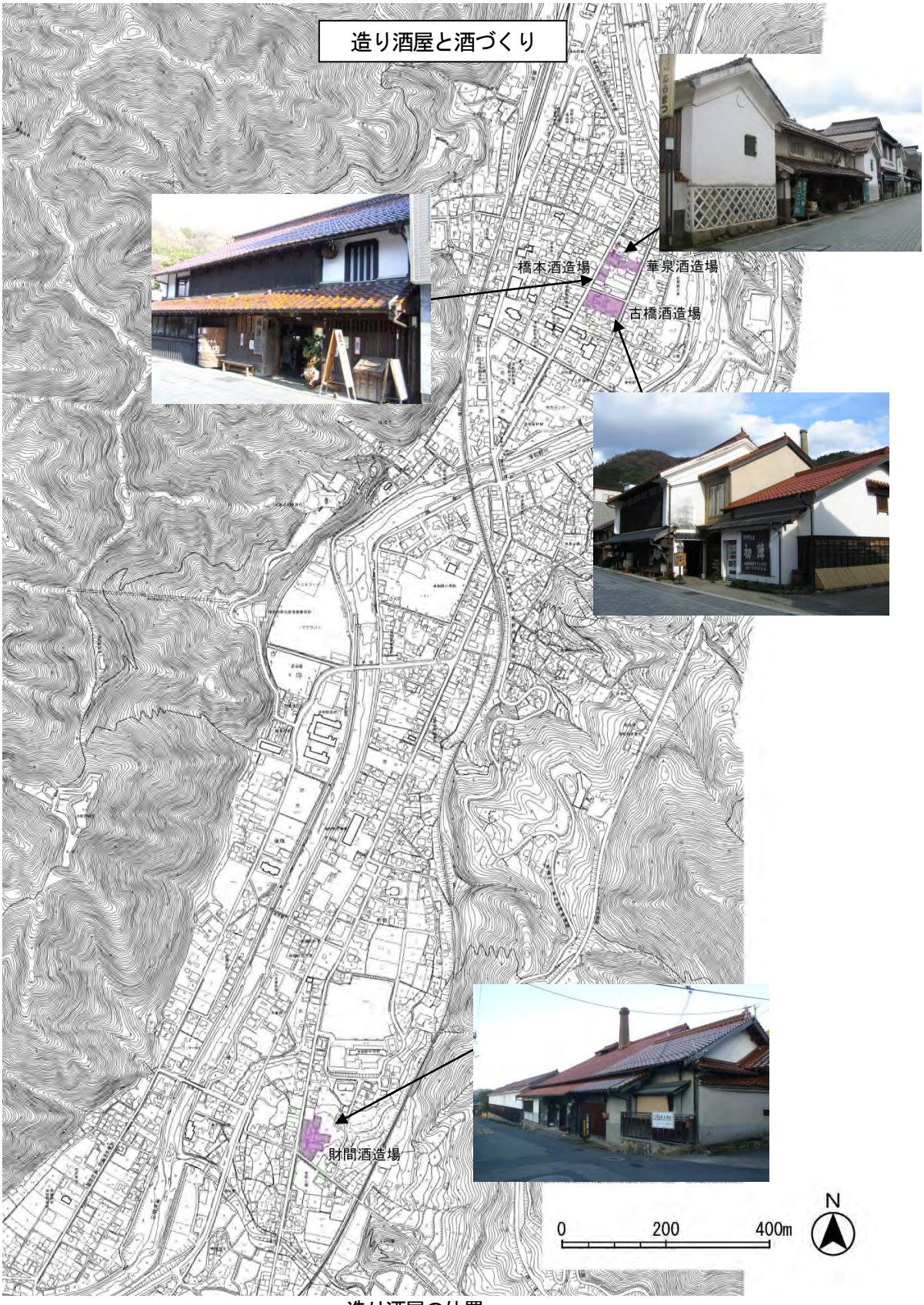

造り酒屋の位置

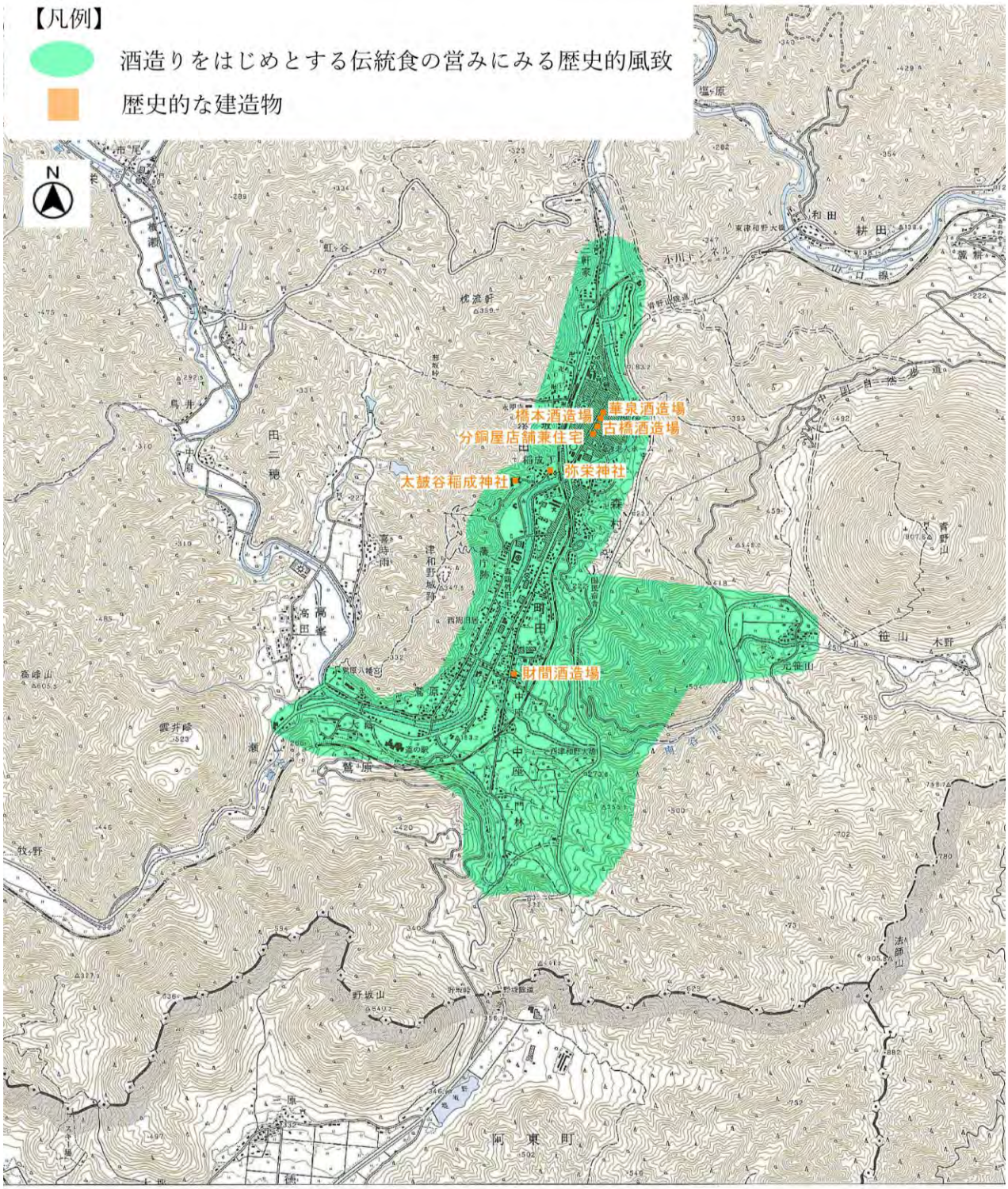

酒造りをはじめとする伝統食の営みにみる歴史的風致

街の歴史的風致［津和野地区］まとめ

津和野地区は歴史的な建造物、祭礼行事や伝統的な生産技術など、城下町としての性格を現代にも色濃く残している。

歴史的建造物としては、城下町の情景を感じさせる商家の街並みのほか、武家屋敷、寺社や教会のような宗派を超えた建造物、役場や郷土館のような近代以降の公立の施設などがある。これらの建造物をもとに本町通り・殿町通り・寺社町・その他の各地区でそれぞれの歴史に基づく街並みが形成された。

また、各地区では伝統的な行事や活動が現代も続いているが、いずれも中世～近世にかけての歴代城主や津和野藩との関わりの中で生まれたものである。これらの歴史の中心に位置するのが津和野城跡と藩邸跡であり、津和野地区が城下町として発展してきた歴史が、街並みや活動にも反映し、それぞれの歴史的風致を形成したと言える。

２　野と山の歴史的風致

野と山の歴史的風致として取り上げるのは、「１　街の歴史的風致」の津和野地区から離れた山間部や高津川沿いの地域である。これらの地域では農村や街道沿いの宿場町などとしてそれぞれに集落が発達し、中世には山城が築城され、多くの神社も勧請された。各地域に集落が点在し、それぞれの生活の中で伝統行事が成立したが、本項では野と山の歴史的風致を形成する地域のうち、特に江戸時代に幕府領として栄えた日原（にちはら）地区と、宿場町として栄えた青原（あおはら）地区の歴史的背景と建造物群について述べる。

【野と山の歴史的風致の前提となる歴史と主要な建造物群の概要】

■日原（にちはら）地区

日原地区は日原銀銅山（朱色山）と幕領だった歴史を背景に、高津川と津和野川が合流する川の右岸に形成された街で、赤い石見瓦の家並みが印象的な景観を呈している。古くは縄文時代の遺跡が多く集中している場所であるが、現代の街並みが形成されたのは中世期以降である。

室町時代後期になると、この街の東側に位置する朱色山の銀採掘が本格的に始まり、山の麓から街が形成されたと考えられているが、当初は現在の街並みほど大きな範囲ではなかったと思われる。この時期、津和野を中心とする地域は津和野城を拠点とした吉見氏の支配下にあり、日原は下瀬氏（吉見一族）が統治していたが、慶長５年(1600)の関ケ原の戦いによって一族はこの地を離れた。

江戸時代に入ると、日原地区は幕府直轄領とされ、大森代官所（石見銀山）の管轄となった。寛永 20 年(1643)までは銀の採掘が主であったが、慶安３年(1650)以降は銅の採掘が主に行われ、三好家、藤井家、水津家がその採掘を取り仕切っていた。そして断続的ではあったものの明治まで銅山経営が続いた。

この時代になると、代官所や代官の屋敷をはじめ、三好家や藤井家などの屋敷や蔵といった町屋で街が形成される。その結果、高津川と並行して幅約 0.3km、長さ約 1.5km になる細長い形状をした街並みが作られた。細長い地形のため、中央に南北に走る道があり、その両側に家が並んでいる。道や区画についてはほぼ当時のままであると考えられ、道幅は狭く直線的に進むことができない道路になっており、かつて幕領の鉱山町として多くの家が立ち並んでいた様子を窺うことができる。また、当時高津川は交通や漁業の要であり、川沿いに建つ屋敷には船着き場が整備されており、屋敷から直接船で高津川を利用して物資の輸送などができるようになっていた。高津川の左岸は津和野藩領だったため、漁業などをめぐる津和野藩領村々との紛争も多かったようである。このほか、中国山地の津和野藩領をつなぐ奥筋（おくすじ）往還とも近接している。

鉱山や交通の要衝（ようしょう）として栄えた日原地区では学問や文化的な活動も盛んに行われた。特に俳諧（はいかい）が盛んで、俳人大石蟾鼓（せんこ）は俳句を指導し、句集の発行や句碑（くひ）の建設を行った。

このような歴史を持つ日原地区は明治期以降においても旧日原町の中心地であり、平成 17 年(2005)の町村合併までは旧日原町役場が置かれていた。合併後も、令和３年(2021)まで津和野町役場の本庁舎が置かれ（現在は枕瀬地区に移転）、多くの人々の生活が営まれている。古くから高津川のアユ漁が盛んで、アユをはじめとする川魚料理を提供する飲食店や旅館があり、大正～昭和初期（戦前）の建物も多数残り、歴史的な雰囲気を色濃く残している。

・日原地区の主要な歴史的建造物

江戸	春日神社	本殿は明和９年(1772) ※歴史的風致⑦で詳述

	丸立寺	文化 14 年(1817)築 木造入母屋造。桁行 17m、梁間 14m 装飾面で特徴があり、向拝に見事な籠彫りがある
	藤井家住宅	登録有形文化財（主屋・蝋板場）主屋は江戸末期の建築 ※歴史的風致⑦で詳述
明治	水津家	主屋は明治期の建築 銅山師水津家の住宅。屋敷と蔵があったが、現在は一部改築して敷地内に図書館、交流スペースが整備され、活用されている。
	伊藤素軒生家	明治期の建築。もとは醤油屋を営んだ商家。

■青原（あおはら）地区

青原地区は、津和野町の北端に位置し益田市と境となる高津川の左岸の集落で南北 500m、東西 200mの細長い町が形成されている。地形的には高津川が形成した河岸段丘（かがんだんきゅう）で、古くは縄文時代の遺跡が確認されているが、町が形成されたのは室町時代頃と考えられる。

この頃の痕跡として町の西側に津和野城の支城として築かれた尾中山城（おなかやまじょう）がある。この城には吉見氏一族である中屋氏が入って一帯を支配しており、城を中心とした町（集落）が形成されていたと考えられるが当時の建物等の痕跡（こんせき）が現存していないため分からない。ただし、尾中山城と鎌倉時代に勧請されたという青原八幡宮はその場所を変えず、今も確認できる。また、当時の墓石である宝篋印塔（ほうきょういんとう）や五輪塔（ごりんとう）などが数多く現存している。

江戸時代になると、青原地区は津和野藩の青原代官所が置かれ、また、宿場町としても栄えた。青原代官所は、青原、添谷（そえだに）、柳村（やなぎむら）、小瀬（こぜ）など 17 ヶ村を支配していた。現在代官所の建物は現存しないが、跡地が町の史跡として保護されている。この時代には河岸段丘の地形の一番低い場所に街並みが形成された。ただし、代官所や青原八幡宮などの重要な施設は段丘上に位置し一段上段に建てられている。さらに西側の山側には寺や墓地が段丘の一番上段に位置している。

前述したとおり、江戸時代は宿場町として栄え、街道（山陰道）沿いに建物が並ぶ街並みであった。また、この時代には庄屋の原田家がこの地を代表する家であり、多くのたたら製鉄を営んでいたため大きな屋敷があった。

現在は、国道９号が昔の街道の西側に整備されたため、旧街道は当時の面影を残している。緩やかなカーブ沿いに家が立ち並ぶ景観であり、建物の街道に面する部分（玄関）は間口が狭く奥に細長い構造になっている。この地割は宿場町時代のもので、基本的な町割りは江戸時代と変わりはない。しかし、昭和 18 年(1943)には水害があったため、ほとんどの建物が崩壊して、その後に建て替えられており、築 60～70 年の家が多く残る街並みになっている。

・青原地区の主要な歴史的建造物

近代	青原八幡宮	本殿は 19 世紀中頃の建築 ※歴史的風致⑧で詳述
昭和	善正寺	現在の本堂は昭和 43 年(1968) 入母屋造桟瓦葺、浄土真宗寺院 開基は天正２年(1574)だが、明治２年(1869)に現在地に移転。

⑦　春日神社と奴道中にみる歴史的風致

１．はじめに



日原地区の街並み

鉱山があった日原地区は、江戸時代には幕領日原村として津和野藩領である周辺村々とは違った支配体制をとり、鉱山部分を管轄する山年寄と、それ以外を管轄する庄屋があった。このうち山年寄は主に藤井家が、庄屋は三好家が務めている。鉱山の麓の町として形成された日原地区には、盛んな高津川の舟運があり、また、中国山地の村々へ抜ける奥筋往還に接したため、町場として大きく発展した。近代以降も旧日原町の中心地となっている。

この町場の中心部分に立地するのが春日神社で、その祭りで日原奴道中（町の無形民俗文化財）が奉納される。奴道中は地元の若者から老人まで多くの人々の参加によって成り立ち、祭りの日には多くの地域住民が沿道でその様子を見守る。断続的ながらも江戸時代から続けられてきた伝統行事であり、幕領の鉱山町として発展した歴史文化を現在に伝えている。



春日神社本殿

２．建造物

２－１．春日神社

春日神社は日原の街の中央付近の東側斜面地の小高い場所にあり、街並みや高津川、周辺の山並みを見渡す絶好の眺望点に位置する。

創建の時期は明らかではないが、鉱山師でもあった三好氏によって、寛永３年(1626)には社殿が整えられたといわれている（安永元年(1772)「春日大社棟梁記并銘」等)。

社殿の背後には社地を形成するため山の斜面を掘削し、補強として約５ｍの石垣が築かれている。さらに裏側には豊かな社叢が広がり周辺の山林につながっている。一方、春日神社の西側に広がる日原の街並みは、日原銅山の繁栄と幕領としての発展、奥筋往還（おくすじおうかん）（津和野城下町と中国山地の藩領村々をつなぐ街道）と高津川の舟運の結節点としての立地性を基盤として形成され、春日神社はその守り神でもある。

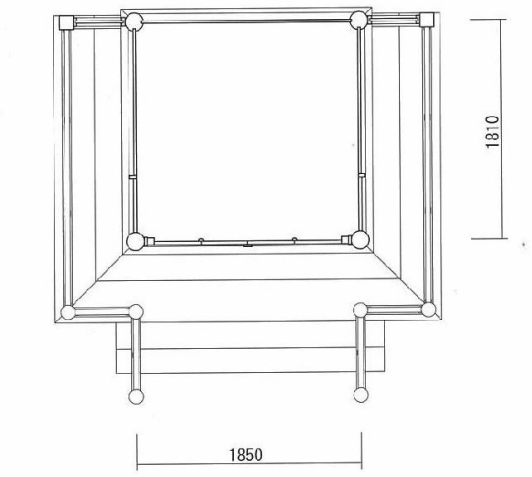

春日神社本殿　平面図

◆本殿・拝殿・神楽殿

現在の本殿は「春日社棟梁記并銘」によれば、明和９年(1772)の建立で「本社 大坂北御堂前 鳥井九郎兵衛義賢」とある。鳥井氏は大坂の宮大工で、屋号を宮屋と称し、大坂で部材の調整を行い、その部材を運んで現地で組み立てるという方法をとっていた。

本殿は小規模ながら端正な造りをしており、春日造を変形させた切妻造妻入の一間社である。屋根は銅版葺きで、２基の千木と鰹木を飾る。また、社地は斜面に形成されており、正面に拝殿・本殿、拝殿向かって右手に神楽殿を接続する。拝殿と神楽殿は組物等の形状及び絵様の調査によって明治から大正期頃の建築と考えられている（『鷲原八幡宮総合調査事業報告書　附津和野町内の社寺建築』平成 23 年(2011)）。

２－２．藤井家住宅

藤井家は慶長 13 年(1608)に日原村に居住を始め、銀銅山経営に参画して、屋号を「麹屋」と名乗り、山年寄（銅山や鉱山労働者を管轄した村役人）を代々務めたという（江戸後期「藤井氏宗祖系譜」）。その屋敷は銅山（朱色山）にほど近い町場の中にあり、高津川に面している。敷地は主屋のほか、明治期に建てられた蝋板場（蝋工場）跡や土蔵、裏塀近くに離れがあり、周囲を漆喰壁と瓦葺（石見瓦）にした蔵、作業場、物置、小屋で囲う。日原地区の歴史的景観に寄与する建造物として、主屋・蝋板場が登録有形文化財になっている。



藤井家住宅（登録有形文化財）

◆主屋

主屋は江戸末期頃の建築で、明治期に精蝋の事業が当地域で盛んになったときに改築された。木造瓦葺平屋建で式台の残る玄関部が特に古く、玄関中央部には虫籠窓を両脇に円形の錦絵を配し、端部に小型ながらうだつを上げている。築 100 年を超える座敷は狂いも少なく、襖絵や欄間等への手入れも行き届いている。

◆蝋板場（蝋工場）

明治期の建築。長屋風の木造瓦葺二階建で、切妻屋根に土壁を施し、１階部分はさらに下見板張りとする。躯体柱には四寸角の栗材を使用した堅牢な造りとなっている。明治４年(1871)に蝋の売買が自由化され、日原では藤井家のほかにも多くの蝋板場ができたが、西洋蝋の進出で産業が衰退したため、蝋板場として町内に現存するのは唯一である。



藤井家蝋工場跡（登録有形文化財）

精蝋は、櫨の実を叩き、石臼等で粉にしてから蒸し、袋に詰めて板の間に挟んで絞る。１階の土間及び室内が作業所、２階は職人の宿舎で 28 畳の畳数があり、相当数の職人が住み込みをしていた。敷地内には櫨を叩くのに使用したと思われる石製の台や石臼が残っている。

３．活動

日原奴道中

奴道中は、春日神社の例大祭で奉納され、毎年 11 月の第２日曜日に行われている。当初は日原天満宮の秋大祭で奉納されたもので、元文年間（1730 頃）に始まったと伝承されている。その後、一時期途絶えるが、明治初期頃には、天保～文久年間（1830～1860 年頃）から行われていた青原天満宮の奴道中から伝授され、天満宮と合併した春日神社のお祭りとして再び始まったとされる（『日原町史 近代下巻』1979 年）。その後も一時途絶えていた頃があったが昭和 29 年(1954)に再開し、現代に至るまで続けられている。昭和 44 年(1969)12 月発行の町の広報誌『日原』第 189 号には、日原奴道中が同年 11 月に防府天満宮、12 月に津和野太皷谷稲成神社で披露したという記事が掲載されており、盛んに行われていた様子が窺える。

現在の奴道中は江戸時代の参勤交代の大名行列や、伊勢詣（いせもうで）などの道中行列の衣装・道具が混同されたものである。本来は天満宮のお祭りで、御神幸を奉仕する大行司と小行司の行列のサキバライとして先導するものである。

大行司と小行司は代々藤井家と水津家（銅山師）が勤めていたが、現在は自治会での当番制※となっている。奴道中は長持（４人）を先頭に、大弓（１人）、小弓（２人２列）、鉄砲（２人２列）、太刀（１人）、摺箱（２人２列）、大奴（１人）、鳥毛（２人２列）、大傘（１人）、毛槍（２人２列）、大奴（１人）、毛奴（２人２列）、隠傘（１人）、薙刀（１人）の順に並び、それぞれ交代のものと世話役４，５人がつき、約 40 人で構成される。

日原奴道中は平成 30 年(2018) ２月に町指定無形民俗文化財に指定されている。



春日神社境内で撮影された奴道中古写真（昭和 42 年(1967)頃）





現在の日原奴道中

※現在、日原地区は 10 の自治会に分かれているが、10 自治会を上・中・下の３つに分け、毎年順番に回している。担当の年に誰が勤めるかは、各自治会の中で決定される。

◆日原奴道中のルート

行列は最初に春日神社をスタートし、現存する水津家などが並ぶ街道を長持唄に合わせて練り歩く。長持唄は時代の流れで多少変化しているが、次のように唄い継がれている。「あ～祝いな～～あ～めでたあや～あ～若松様よ～　あ～枝もなあ～　あ～栄えて～　あ～葉もし・げるぞ～え（以下略）」

そして森鷗外とも交流があった画家伊藤素軒の生家跡や丸立寺、藤井家住宅（登録有形文化財）

前を過ぎて折り返し、東側の街道を通って再び春日神社へ戻るのが現在のルートである。

４．まとめ

日原地域には春日神社をはじめ、鉱山町として栄えた幕領当時の地割りが残り、古い建物の街並みと唄に合わせてゆっくり練り歩く奴道中は、街並みと祭りが一体化され、時が止まったかのような風景が出現する。過疎化が進む現在、民俗芸能の伝承は容易ではないが、受け継ぐものの責任と伝統の誇りをもって、日原奴道中は今も続けられている。江戸時代を思わせる衣装や道具類も鮮やかで、白壁や赤瓦（石見瓦）や背景の山々とよくなじみ、良好な歴史的風致を形成している。

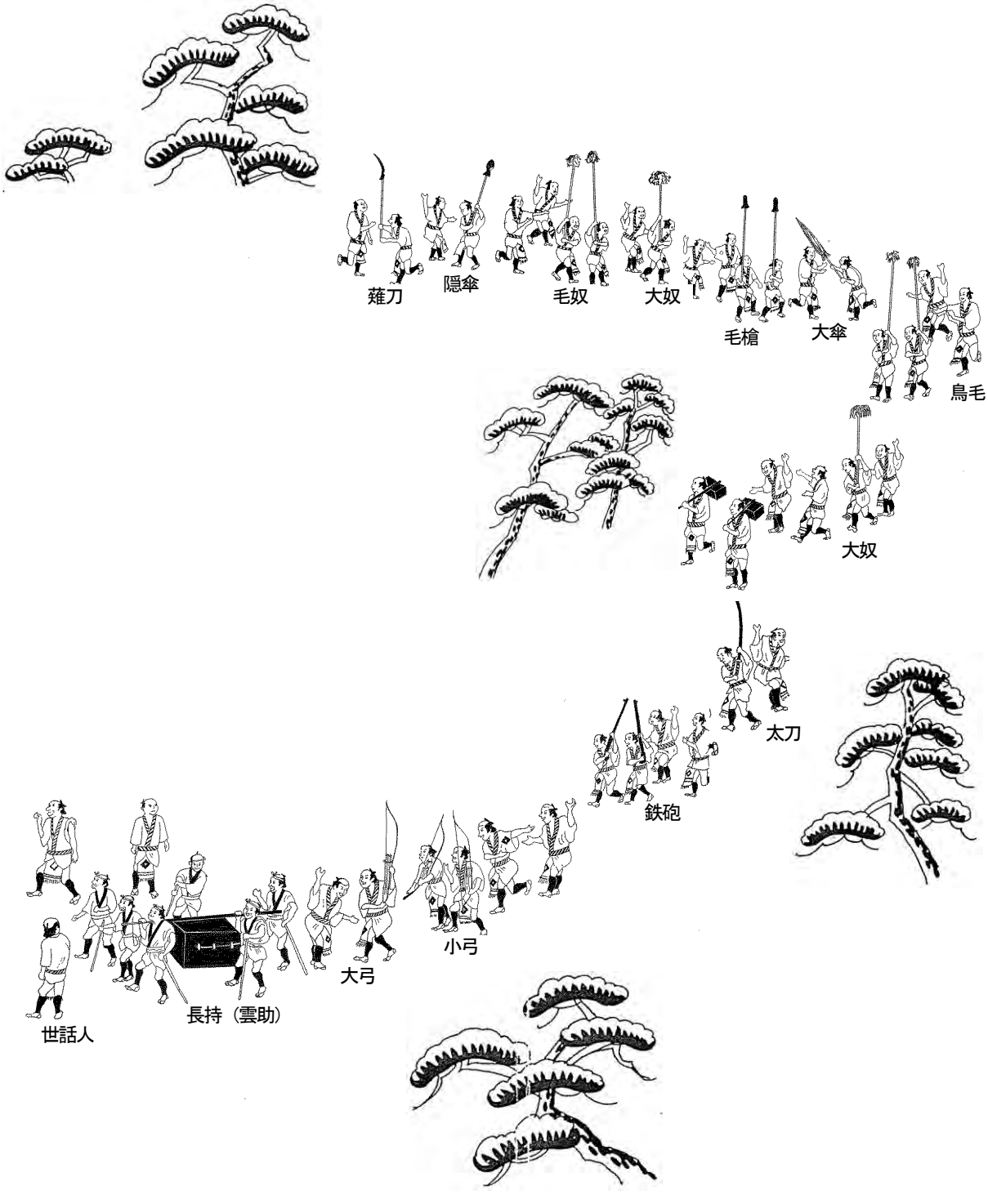

日原奴道中イメージ図

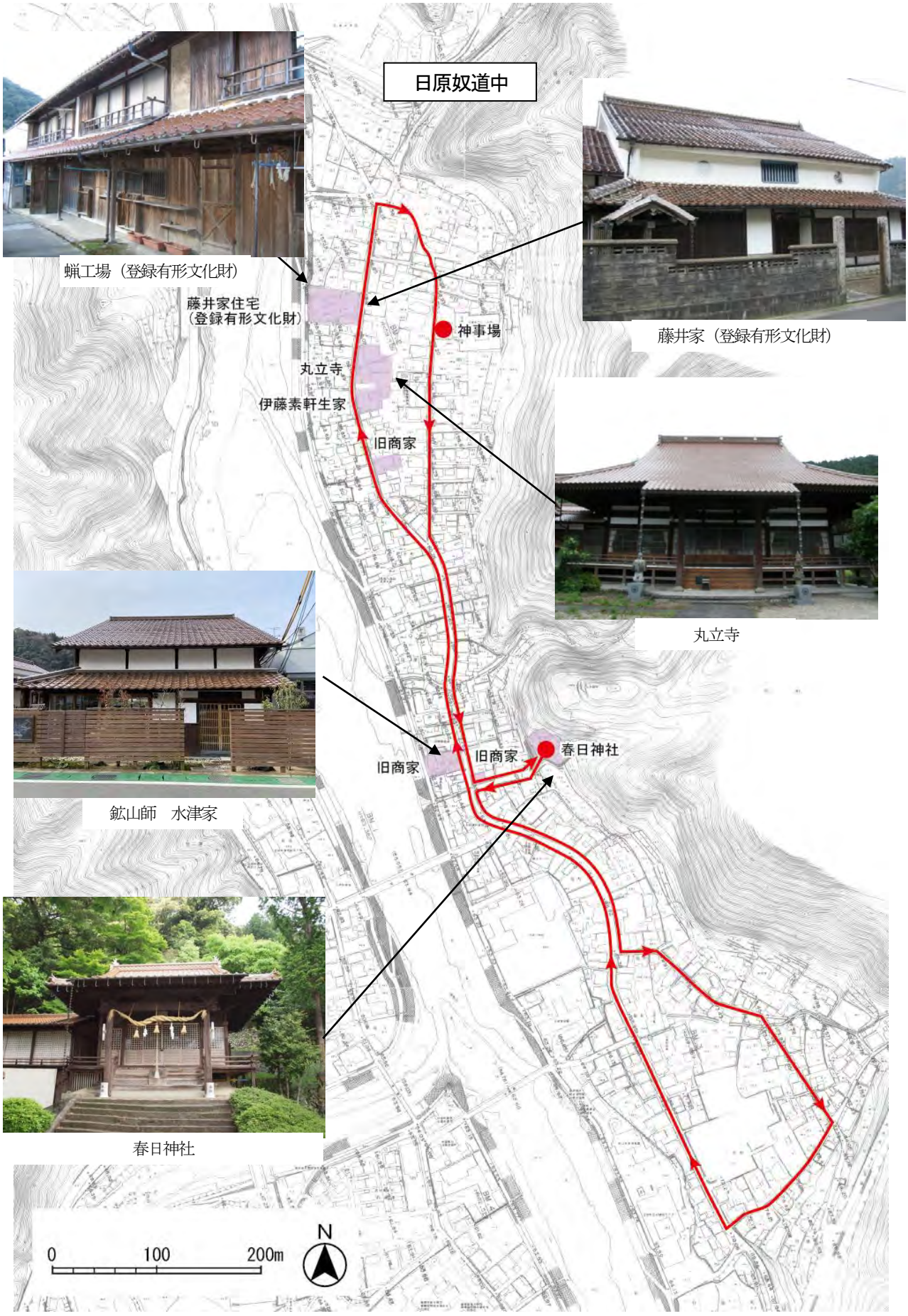
日原奴道中
蝋工場（登録有形文化財）
藤井家住宅
（登録有形文化財）
神事場
丸立寺
伊藤素軒生家
旧商家
藤井家（登録有形文化財）
丸立寺
鉱山師　水津家
旧商家
旧商家
春日神社
春日神社
0
100
200m
N

日原奴道中のルート

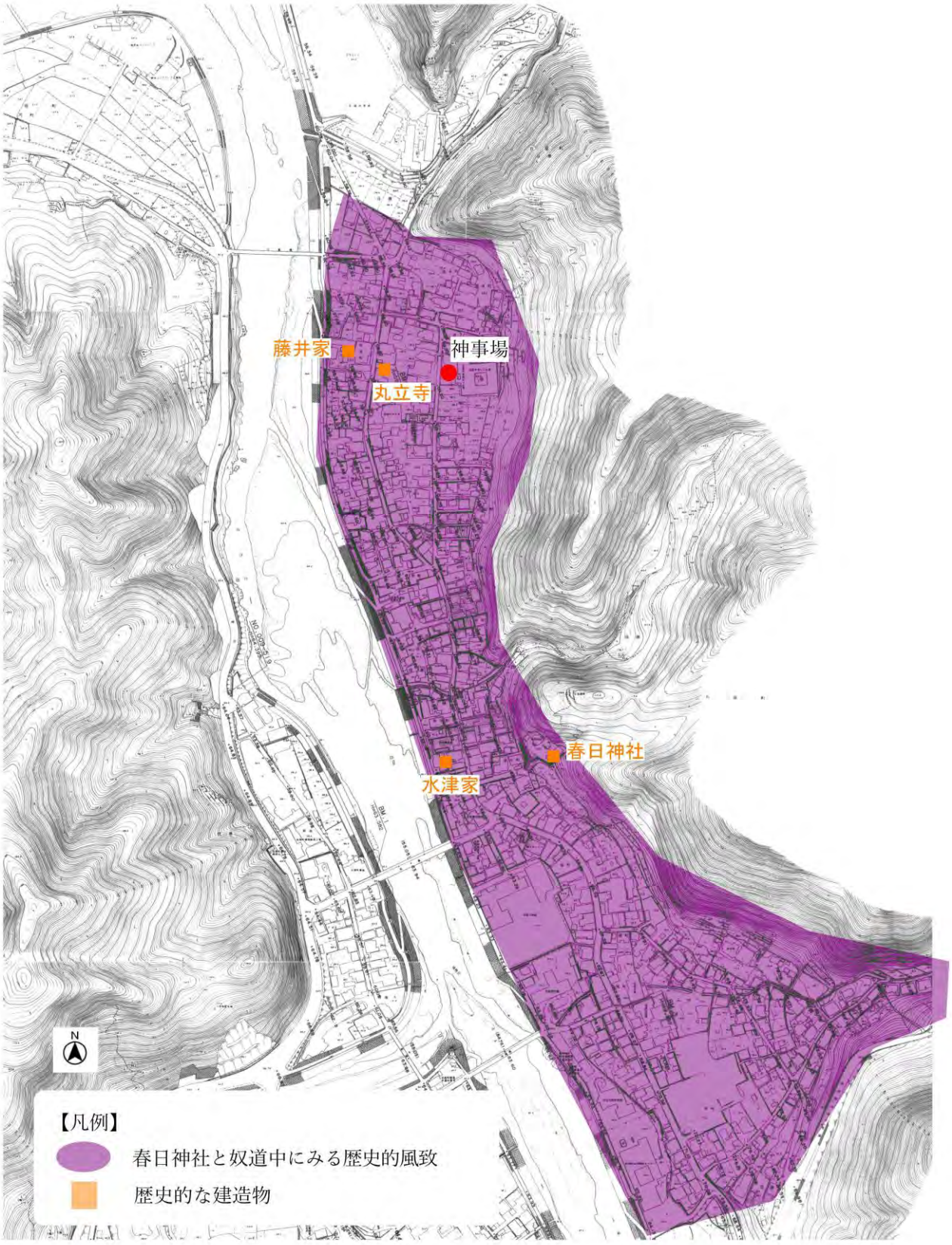

春日神社と奴道中にみる歴史的風致

【コラム３】旧 堀氏庭園と田植え囃子

旧堀氏庭園は、城下町から北西約 10㎞ の畑迫地区にある。中国地方の銅山王と呼ばれた堀氏の主屋及び土蔵群、客殿（楽山荘）とその庭園、主屋対岸の庭園などで構成され、平成 17 年(2005)に名勝に指定されている。



旧堀氏庭園　全景

堀氏は代々吉見津和野城主に仕え、鉱山の採掘にあたっていたという。江戸時代に入ると石見銀山奉行の支配下で銀や銅の採掘に従事し、その後代々笹ヶ谷銅山の経営に携わり笹ヶ谷鉱山師上席など主要な職を与えられ、大森代官の銅山見分・廻村の際の宿を提供した。その間、津和野藩に対しても御用金として融資を行い、扶持と格式を与えられるようになった。

15 代礼造は中国山地の銅山を次々に購入し、それらの経営にあたり、「中国の銅山王」と呼ばれるまでになったという（『近代の津和野』1978 年）。礼造は火薬による採掘法を導入するなど銅の生産量を飛躍的に増大させた。大正９年（1920）には経営を堀鉱業株式会社に引き継いだが、その後生産量も落ち、多くの鉱山経営から撤退、昭和３年（1928）には同社も解散した。

旧堀氏庭園に残る主屋は棟札によると天明５年（1785）の建築で、それを取り囲む納屋や土蔵も明治中期～後期の建築である。礼造は、明治 25 年（1892）には労働者や地域住民のための福祉医療施設、畑迫病院を開院。明治 30 年（1897）には主屋東側に「楽山荘」と呼ばれる客殿と庭園を整備した。

この地域では、田植え囃子が行われており、右田家に伝わる「囃子田の由来」（年代不明）によると、明治 32 年（1899）ごろ、青原より指導者を招き始まったとされる。囃子はまず道中囃子より始まり、先頭に採幣が一人、笛が一人、後は隊列に並んで歩いていく。踊りの場所が決まると円陣を作り、その中に早乙女が一列に並ぶ。採幣の合図により、胴頭のかけ声と採幣の唄が始まる。踊りの手には、笠まわし、ブチ廻し、ブチ上げ、あや折り、打ち止めなど７通りの手がある。多い日には 20 カ所で踊ったという。現在は、田二穂・高峯田植え囃子保存会によって継承されており、さまざまなイベントで披露され、田畑や石見瓦の農家住宅といった農村風景にみごとに溶け込んだ伝統行事として今に伝えられている。



田二穂・高峯の田植え囃子

⑧　青原八幡宮と祭礼行事にみる歴史的風致

１．はじめに



八幡宮から見た街並み

青原地区は中世にこの地域を統治した尾中山城と、それ以前からあった青原八幡宮を中心に街並みが形成されている。江戸時代には、青原組 17 か村の代官所が青原村に置かれ、この地域の行政の中心地となり、また、津和野から高津（現益田市）へ至る道中の宿場町としても栄えた。青原村には、17 世紀末から８代にわたって庄屋を勤めた原田家があった。同家は藩領内の山間部で手広くたたら経営も行っており、大きな影響力を持っていたと思われるが、その屋敷等は現存しておらず、墓所が善正寺に残っている。



青原地区の街並み

青原八幡宮の祭りに奉納されるのが、青原奴道中と青原網代である。両者とも、もとは青原天満宮の祭礼行事だったが、八幡宮と合祀以降は八幡宮の祭礼で奉納されている。庄屋原田家は八幡宮や天満宮へも大きく貢献しており、神輿や網代（網代車のこと。御所車ともいう）は原田家からの寄贈である。奴道中、網代もまた、日原奴道中と同様、江戸時代から続く伝統的な祭礼として地域の若者から老人までの参加によって成り立っており、青原地区の歴史を現在に感じることのできる行事である。

２．建造物

２－１．青原八幡宮



青原八幡宮本殿

青原八幡宮は、青原集落の北西に位置している。石段を登りきると社地があり、右手手前に神楽殿をおき、正面に拝殿その奥に本殿、拝殿の左手に社務所を構える。治暦３年(1067)に鎌倉の鶴岡八幡宮から勧請された。その後、吉見氏による社殿造営の記録があり、近世には、寛永 18 年(1641)、元文３年(1738)造営の記録が残る（寛保３年(1743)の「登米越後持懸り神社覚」）。元文３年建築の際の記録「青原神社八幡宮棟梁銘」によれば、棟梁は大坂の鳥井甚兵衛勝重及び青原の石川杢右衛門であった。また、境内には弘化３年(1846)の狛犬や嘉永７年(1854)の灯籠などの石造物が多く現存する。

◆本殿

現存する本殿は、身舎の正面に庇を付けた流造で、身舎側面を２間、身舎背面を３間とし、身舎

正面を３間とする正統的な三間社の形式をとる。一方、庇は中間の柱を省略して３間通しとし、身舎柱位置に対応するように虹梁上に詰組をおく。材は総ケヤキ造で、丹土で塗装した上で、木鼻・手挟・中備彫刻・中備蟇股・軒板支輪彫刻・笈形・脇障子彫刻に極彩色を施す。その意匠等は、18 世紀中期の元文３年(1738)に建築された建物の形式・意匠を踏襲しながら、新たに建築されたものと思われる（『鷲原八幡宮総合調査事業報告書　附津和野町内の寺社建築』2011 年)。

２－２．その他の建造物

・善正寺：昭和 43 年(1968)築、浄土真宗、入母屋造桟瓦葺
・益田家：昭和初期、木造瓦葺二階建
・三好家：昭和初期、木造瓦葺二階建
・斎藤家：昭和初期、木造瓦葺二階建

３．活動

３－１．青原奴道中

青原の奴道中は、元々青原天満宮の祭礼として奉納されていた。基本的には神輿に従う大行司、小行司のマエバライとして天満宮から神事場までの間を同行するものである。

その起源は諸説あるものの、江戸時代に使用されていた奴道中の道具である弓に元文３年(1738)の年紀があることから、この頃に始まったと考えられる。この弓は現在も青原八幡宮に残されている。最初は青原天満宮の神事だったが、明治期に青原天満宮が青原八幡宮と合祀されたため、一時期祭礼が途絶えることになった。その後昭和 20 年代に復活し、青原八幡宮の秋の大祭に合わせて現在も続いている。かつては毎年 10 月 21 日に行われていたが、近年においては参加する人たちの都合により 10 月 21 日前後の日曜日に実施されるようになった。また、大行司と小行司は氏子の中から持ち回りで決められている。





現在の青原奴道中

奴道中は次のような構成で行われる。先頭に世話人数人、長持（４人）、大弓（１人）、小弓（２人）、太刀（１人）、摺箱（２人）、大奴（１人）、鳥毛（２人）、大傘（１人）、毛槍（２人）、大奴（１人）、毛奴（１人）、隠傘（１人）、薙刀（１人）の順で約 40～50 人の行列を組んで、長持唄といわれる唄を歌いながら練り歩く。

青原奴道中は平成 30 年(2018) ２月、町無形民俗文化財に指定されている。

◆青原奴道中のルート

奴道中は、青原八幡宮をスタートして旧街道へ行き、高津川と並行にある街道を上流に向って歩く。約 500m の行程をゆっくりと歩くのが特徴で、終点は神事場と呼ばれる場所である。ここは、青原八幡宮の神輿も運ばれ神事がとり行われる場所でもある。現代の奴道中は、江戸時代の参勤交

代である大名行列の衣装や道具などが混合した形の祭りとなっている。また、青原奴道中には鉄砲（２人２列）がいないことや衣装や踊り方など、隣町の日原奴道中と少し異なるところがある。

３－２．青原網代

青原の網代（網代は網代車のことで、御所車ともいう）も、青原天満宮の祭りに奉納されていたものである。社殿の無くなった現在も奉納は続けられており、青原八幡宮の秋の大祭の日に合わせて行われている。その起源は定かではないが、使用される山車が明治期に造られたものであることから判断して、神事もこの時期に始まったと考えられる。ただし、一時期、中断したときがあり、昭和20年代に復活して現在に至る。



昭和 40 年代初頭の祭りの様子（右端に神輿と網代の持ち手が写る）

当初は、牛に網代車（御所車とも呼ばれる山車）を引かせて歩くゆっくりとした神事であったが、戦後には山車を数人で引っ張って走る神事に変わっている。山車は高さ約２m、全長４mであり、前側に約５、６人程度、後側に５、６人程度が配置されて、勢い良く走る。



網代

◆青原網代のルート

スタートは青原八幡宮で、当番で決まった大行司と小行司の家へ立ち寄る。奴道中と同じルートである旧街道を通り、終点の神事場といわれる場所へ向かう。旧街道沿いには益田家など昭和初期頃の建物が多いが、地割りは江戸時代のままである。

最近までは、この山車を家の一部に当てて厄払いをしたようであるが、現代では当てる真似ごとをする程度である。また、衣装が特徴的であり白一色で上半身はほぼ裸に近い。この衣装も明治期には、もっと裸に近い格好であった。



網代風景

４．まとめ

現在、青原八幡宮の秋祭りは、八幡宮と天満宮の祭りとして同日に行われる。八幡宮の神輿が先頭に出て、その後を本来天満宮の神事である網代と奴道中が続く。

奴道中と網代の練り歩くルートは同じで青原八幡宮を出発して、青原宿場町の名残がある街道を南下し、昔からの神事場と呼ばれる場所まで行くが、ここで青原八幡宮の神輿を中心に天満宮の網代山車、奴道中が一同に集まる。

元々は異なる祭りであった神事が同じ日、同じ場所で行われる情景は旧宿場町にとけ込み、他の地域ではあまり見ることのできない独特な歴史的風致である。



青原奴道中と網代のルート

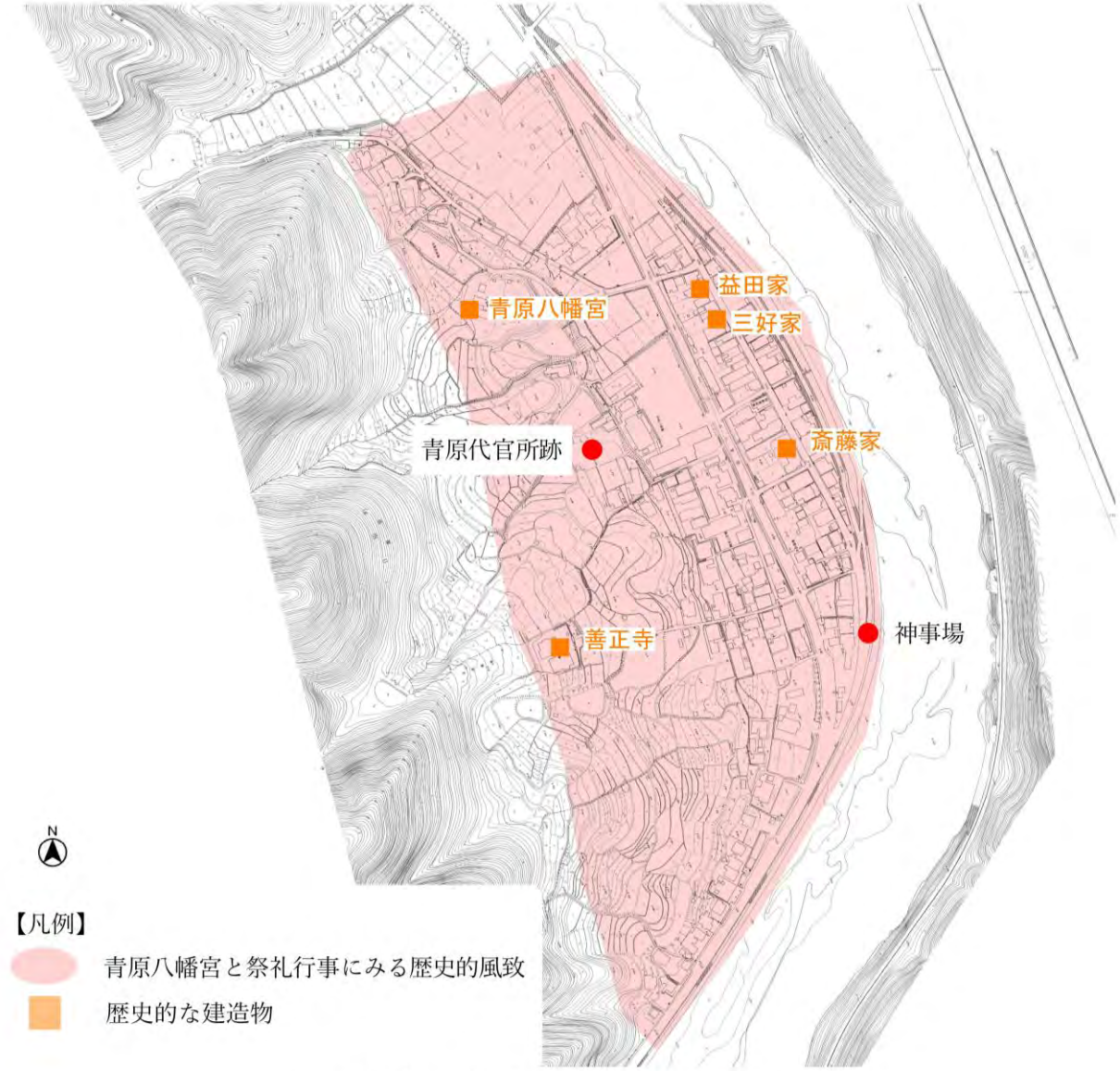

青原八幡宮と祭礼行事にみる歴史的風致

⑨　冨長山八幡宮と秋祭り（地芝居・歌舞伎）にみる歴史的風致

１．はじめに

津和野町の西部に位置する木部地区（旧木部村）は、城下町から西に約 10ｋｍにあって、中世吉見城主が最初に入部した地として津和野の発祥の地とされている。木部地区には吉見氏ゆかりの地を中核に、津和野城下町とは違った独自の文化が育まれ、現代まで民俗芸能が引き継がれている。

２．建造物

冨長山八幡宮

中曽野にある冨長山八幡宮は、寛保３年(1743)に宮司岡氏が藩に提出した「年歴書」によれば、弘安５年(1282)、吉見頼行入部の際、鎌倉の鶴岡八幡宮から徳永城の麓に分祀した木部八幡宮を祖とし、２代吉見頼直が元応２年(1320)、八幡宮を改めて現在の地、冨長山に移したとされる。４代吉見弘信によって正長元年(1428)に再建され、さらに江戸期になって津和野藩主亀井氏によっても改築が行われた。



冨長山八幡宮

同社に残る棟札によれば、現在の本殿は嘉永３年(1850)の改築によるものである。改築当初は本殿、拝殿とも入母屋造、檜皮葺だったと考えられている。その後、数度の修理により鉄板葺きになっている。拝殿は昭和 38 年(1963)の豪雪により倒壊し、入母屋造瓦葺の建物に建て替えられた。

３．活動

毎年９月 23 日に行われる冨長山八幡宮の秋季大祭において奉納余興が行われる。現在は３地区（山下地区、中曽野地区、吹野地区）の持ち回りでそれぞれ特徴のある出し物が行われている。その中でも吹野地区が始めた地芝居※と山下地区の行う歌舞伎の歴史が古い。



中曽野地区の地芝居の様子

こうした奉納余興を行うため、冨長山八幡宮では大正初期頃と昭和 20 年(1945)頃に境内の馬場の下側の山の麓付近にそれぞれ芝居小屋が作られたというが、いずれも老朽化して取り壊され、昭和 30 年(1955)頃、本殿の横に瓦葺の芝居小屋「八幡座」が建設されて現在に至っている（八幡座の舞台大引幕に発起人名と昭和 27 年(1952)２月の年紀がある）。



拝殿と八幡座（左側の建物、通常は板戸で閉じられている）

※地芝居の始まりは吹野地区であるが、現在は中曽野地区が地芝居を奉納しており、吹野地区では石見神楽を招いて上演している。

３－１．「地芝居」

吹野地区の「地芝居」は、明治30年(1897)頃、山口県阿東町（現山口県山口市阿東町）の徳佐地域から浄瑠璃芝居の振付師を招いて吹野金毘羅神社の秋祭りに上演されたのがその起源とされている。その後、明治末期に巡業役者であった加藤弘信（芸名、沢村半之助）という人物が生まれ故郷に戻り、当時流行していた浪曲芝居（節劇ともいう）を指導して、芝居が披露されるようになったという。浪曲師は時折専門の語り手が巡ってくることもあったが、ほとんどは地区の人々が務めたとされている。こうして、木部地区の中山八幡宮をはじめ、地区内の神社の秋祭りには必ず奉納芝居が催されるようになった。

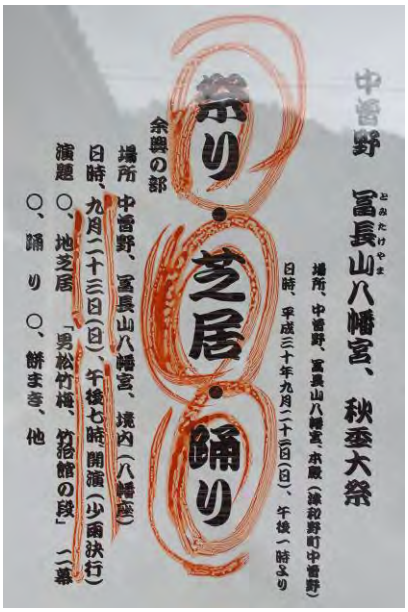

「地芝居」を含む秋季大祭奉賛余興のポスター

現地では「地芝居」という呼び名で披露されているが、いわゆる草芝居（田舎芝居で、ここでは歌舞伎以外を指す）である。かつては浪曲の演目が上演されていたものの、現在ではそれらに加えて創作劇が行われたり、過去の台本を現代風にアレンジして行っている。また、今日では「地芝居」の上演は吹野地区から中曽野地区の住民が引き継いで行っている。近年では平成30年(2018)に秋季大祭で奉納され、地区内外からの多くの見物客で賑わった。

３－２．「歌舞伎」

山下地区の「歌舞伎」は、大正15年(1926)、中曽野八幡宮例祭にあたって、山下氏子中が歌舞伎芝居を発起し、山口県田万川町（現萩市田万川町）から指導者を招いて指導を受けたことが始まりとされる。昭和になると、常盤座、長野会館という常設の劇場が近隣に建設され、旅廻りの役者がたびたび上演するようになり、若者たちの参考になったという。


山下地区の歌舞伎の様子

地区の住民が役を演じる農村歌舞伎で、現地では「歌舞伎」と呼ばれ、浄瑠璃語り、三味線、演者で構成される。ただし、浄瑠璃と三味線は地区の者ができないため、近隣の益田市などから雇って行われる。演目としては、『太功記※』や『義経千本桜』など歌舞伎の演目を上演する。

昭和７年(1932)には津和野で開催された島根県農業協同組合経済連合会主催による催しに選ばれて上演、その後地元のみならず県外でも上演する機会もあったという。山下の「歌舞伎」は一時衰退しかけたため、昭和52年(1977)に「山下歌舞伎保存会」が結成され、地元の民俗芸能として保存していくことを決め、現在も地区の住民は全員会員となっている。

※『太功記』・・・一般的には『太閤記』であるが、地元では『太功記』と表記されている。

４．まとめ

今では神事、協賛余興（きょうさんよきょう）共に３地区の当番制になっており、３年ごとに当番が回ってくるのを若者たちは待ちかねているという。当番年にはお盆頃から計画を立てて準備に入り、先輩らの指導のもと日々練習に励み本番当日を迎える。

当日は地元住民のみならず、津和野町内や県外からも芝居を観覧に来る。皆、肌寒さを酒や肴でまぎらわしながら最後まで熱心に見学している。テレビやインターネットが発達した現在においても地芝居が何物にも代え難く、八幡宮の前で昔と変りなく盛んに引き継がれていくことは、この地域ならではの歴史的風致である。

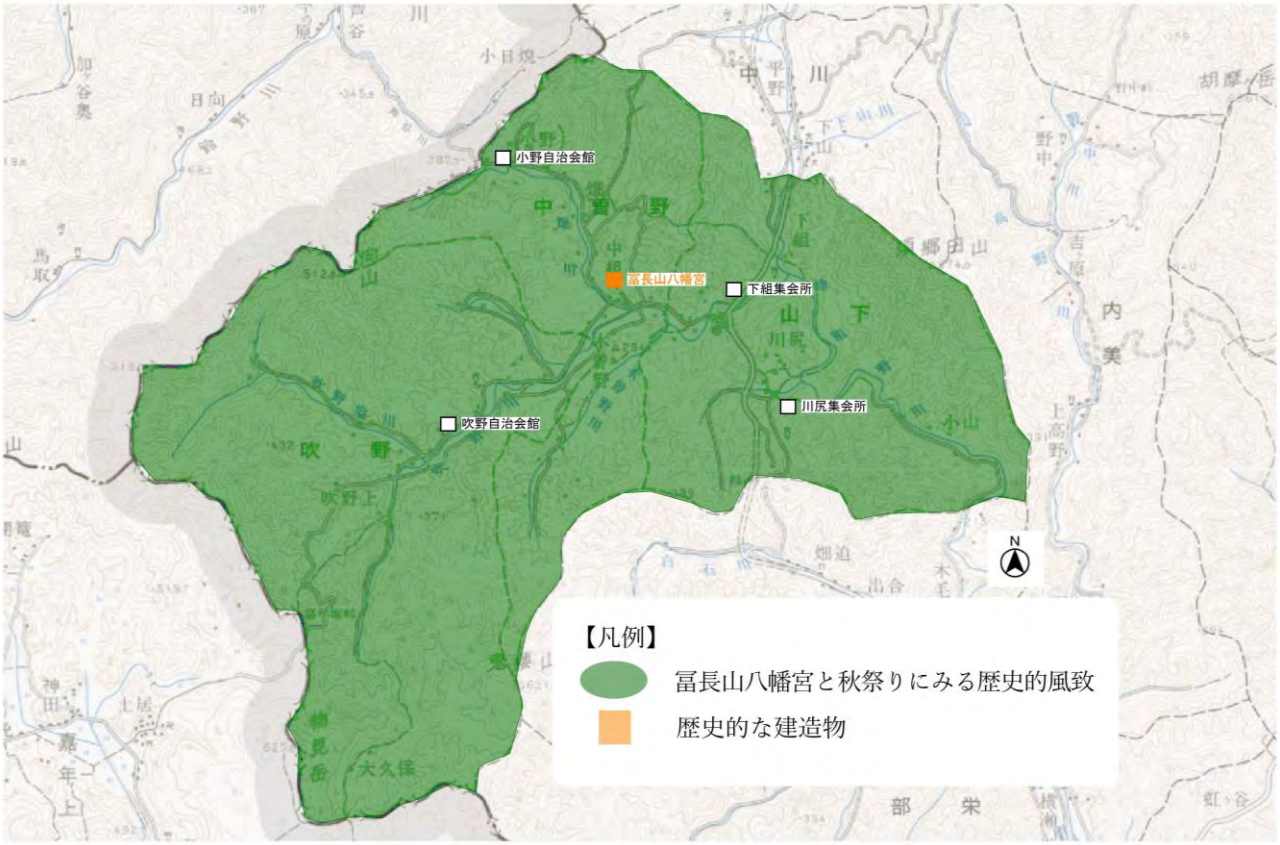

冨長山八幡宮と秋祭りにみる歴史的風致

⑩　永森山八幡宮と田植え囃子にみる歴史的風致

１．はじめに

永森山八幡宮は中世吉見氏が最初に下向した木部地区内にあり、近くには猪之丸城跡や土居丸館跡など中世の山城や土豪にゆかりのある遺跡が多数ある。山間ながら谷筋の広い平地には田園風景が広がり、現代でも農業が盛んに行われている土地である。永森山八幡宮は中世以来、この地域の人々に信仰され、現在も秋の例祭に田植え囃子が奉納されている。

２．建造物

永森山八幡宮

永森山八幡宮は木部地区の中山集落にあり、社伝によれば嘉慶２年(1388)に鎮座したとされる、津和野でも歴史の古い神社である。他の集落にあった愛宕神社、若宮社、朴祇園社、岩丸内神社、弥栄神社、山王河内神社を合祀している。建造物の調査によれば、現在の社殿は明治中期の造営と推定されている（『鷲原八幡宮総合調査事業報告書　附津和野町内の社寺建築』2011 年)。



永森山八幡宮

この八幡宮では、葛根餅と神社の勧請に関わる古い縁起が伝わっており、それをもとに昭和８年(1933)には神職と氏子によって由緒を記した石碑が建てられている。

３．活動

田植え囃子

この地区の田植え囃子は、幕末、広島県山県郡から庄屋を頼ってきた人から伝えられたといわれている（「木部村誌原稿」大正６年(1917))。戦後に最も盛んになったが、その後、用具などの不足で活動も低迷したものの、昭和 55 年(1980)に大太鼓、小太鼓を新調し、中山田植え囃子保存会を結成して再び盛んに行われるようになった。 現在の田植え囃子は、毎年 10 月の永森山八幡宮の例祭にあわせ開催されている。



境内で踊られる田植え囃子

集落内にある奥ヶ野村集会所を出発し、その年に祝い事（家の新築・増築、結婚、出産など）のあった家々を回り、八幡宮の境内、御神場、さらに境内へと場所を移して踊られる。

鍬を持って田を平らにする真似をする「えぶりさし」、面をつけた「ささら」が竹を鳴らし見物人に悪さをしながら歩き回る。幣振りが御幣を持ち、音頭取りの胴頭の後を拍子木、大太鼓、小太鼓、笛などの囃子方がついていく。口伝で継承された「はやしだ歌」は、「朝はか」「昼はか」「夕はか」の３部に分かれ、調子を微妙に変化させながら唄を歌いながら踊りを踊る。

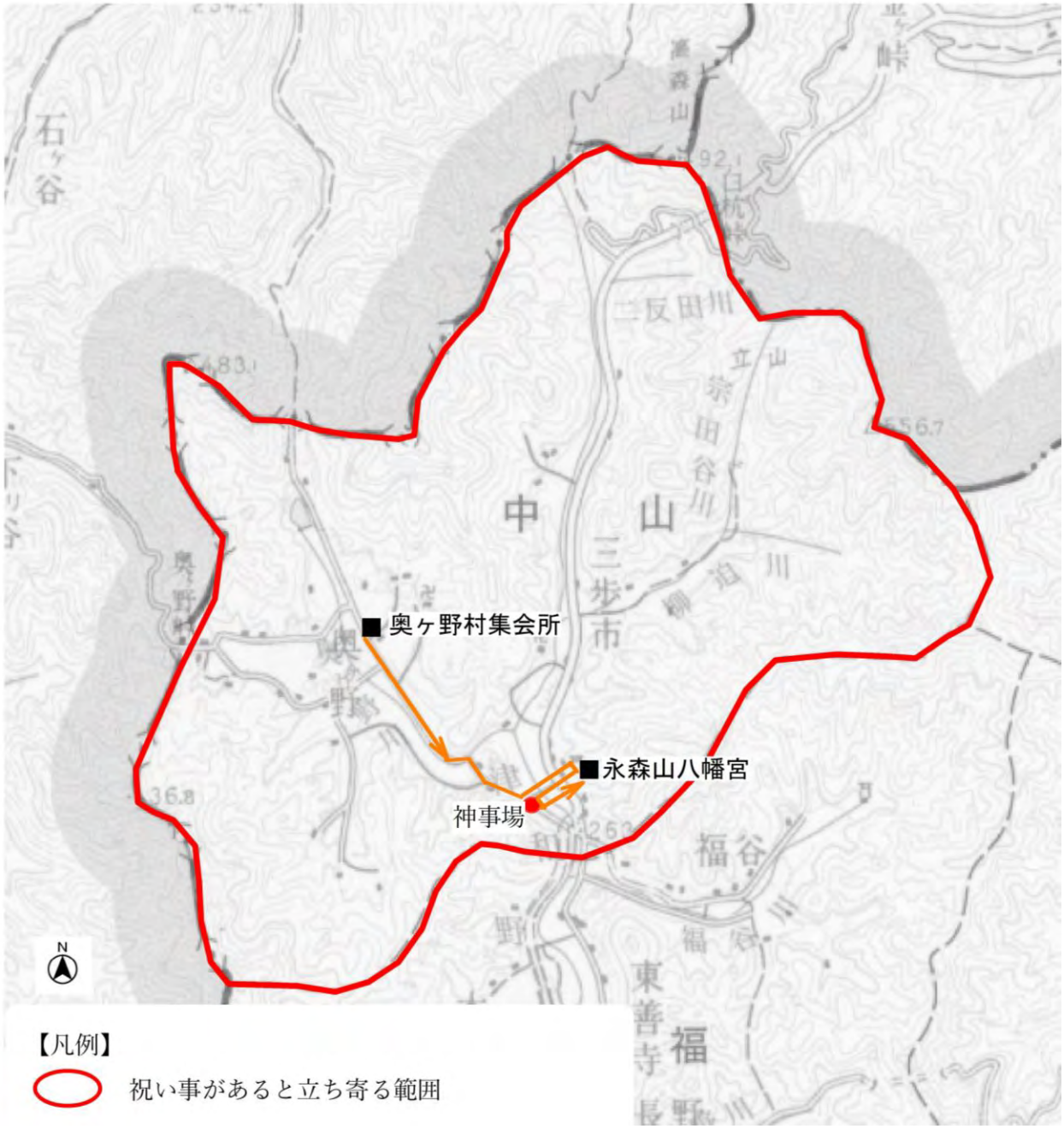

４．まとめ

中山地区で行われる田植え囃子は、伝統的な舞や囃子を継承しながら、秋の収穫を祝う神事で、祝い事など人々の喜びを地域全体で共有しようとする農村特有の祭りである。集落内や八幡宮境内で色鮮やかな衣装を身にまとい行列をつくって練り歩く姿は幻想的で、早乙女たちが調子に合わせて苗を植える様子はまさに農村ならではの光景である。

これらは農村での生活や文化を守り継いでいこうとする地域の人々の努力によって続けられてきたものであり、祭りと農村景観によって作り出される光景は、今後も引き継いでいくべき歴史的風致である。

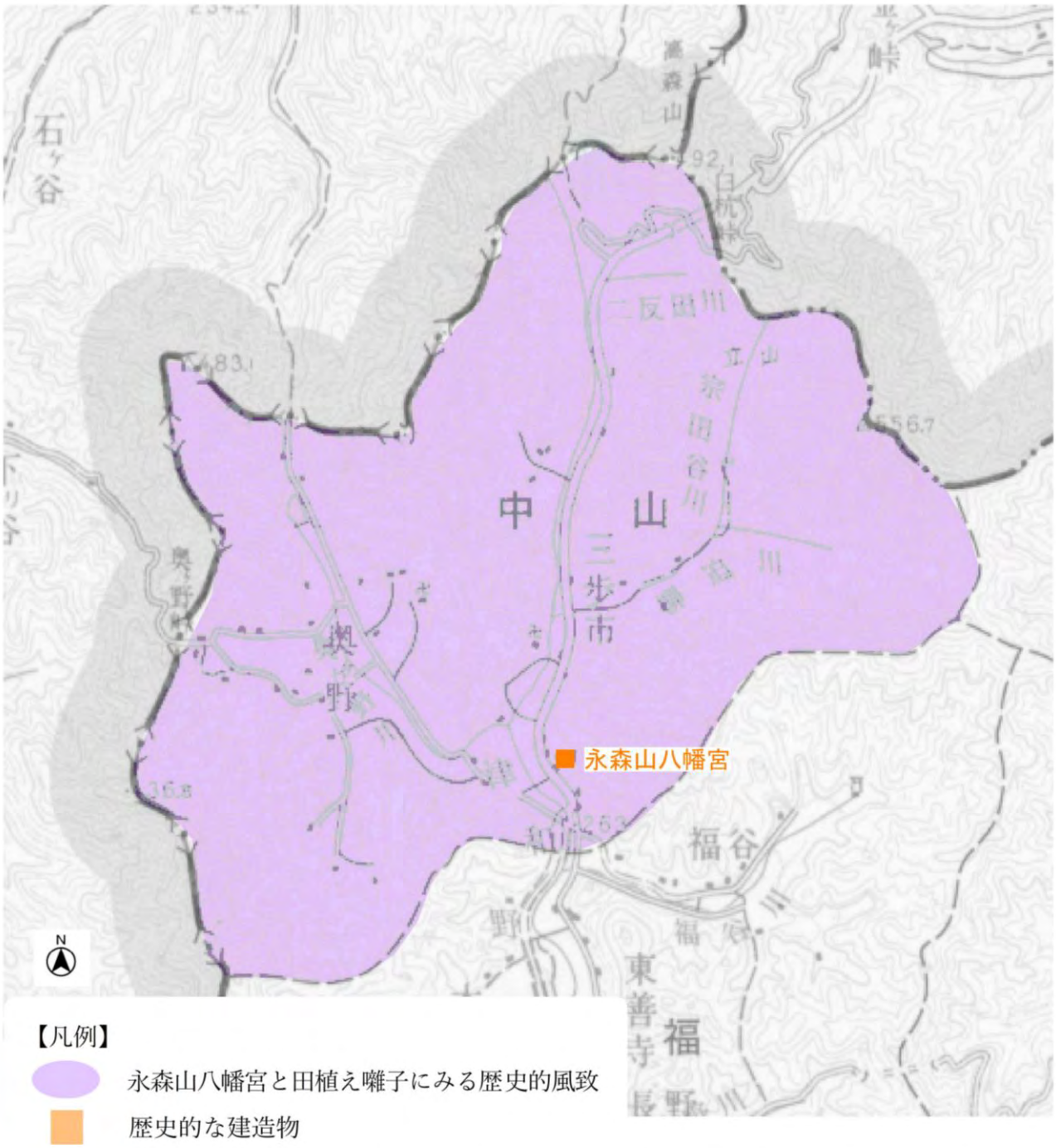

永森山八幡宮と田植え囃子にみる歴史的風致

【コラム４】千原山八幡宮と神楽

長野集落の氏神様である千原山八幡宮は、正中元年（1324）、鶴岡八幡宮より勧請したと伝える。平成 21 年（2009）に拝殿・本殿の修理が行われている。境内地は石垣で一段高く構え、正面に拝殿と本殿を構えている。三間社であるが、屋根は覆屋の屋根がそのまま本殿の屋根となっている。棟形式からすると当初は入母屋造の屋根であったと考えられている。

言い伝えでは本殿は宝永４年（1707）の建立と伝えられているが、絵様及び彫刻の様式、拝殿に残る奉納額などから 18 世紀後期の建築であると推定され、この地方の八幡信仰を示す遺構の中で、流造ではない形式を持つ遺構として特徴ある存在といわれている。



千原山八幡宮（拝殿と本殿）



長福千原座の石見神楽

木部地区（旧木部村）に現在唯一残る石見神楽の社中は長福地区の「長福千原座」のみである。元来この地区にははやくから民間信仰の農神にささげる田楽系の行事として神楽が行われていたが、「八調子石見神楽」に押されて次第に影をひそめて今はその原形を見ることができないという。

『木部誌』（平成５年(1993)）によると、「八調子石見神楽」は大正末期から昭和初期にかけて隣の商人集落から長福地区と中川地区の青年たちに伝授されたという。中川地区の「中川八千代座」は昭和末期までは活動が行われていたが、後継者がおらず今日では活動はその影を潜めている。

伝承当時は、「千原山八幡宮」の前夜祭行事として八千代座、千原座が毎年交互に上演し、地域の唯一の郷土芸能として広く地域住民に親しまれていたという。戦時中は一時中断されたがまもなく復活した。戦後すぐに再結成され細々と活動が継続されたが、人口の減少で再び活動を休止、昭和 40 年代後半に再復活し、昔からのしきたりにを継承して地区内の長男にのみ伝承され、今日に至っている。現在、長福千原座は、四方祓い、榊、八幡宮、塵倫、猿退治、きがやし、西大和熊襲征伐、那須野ヶ原、岩戸、恵比寿、鍾馗、大蛇退治、十羅の 13 演目を持つ。神楽は 10 月 14 日前後の日曜日に行われる八幡宮の大祭を中心として、町内各地で行われる神楽イベントにも積極的に参加している。現在、構成員は 20 名。そのうち８名が小中学生であり、後継者の育成にも力を入れている。

以上のように、千原山八幡宮で行われる神楽は、秋の収穫を祝う神事として大切に継承されているとともに、色鮮やかな衣装を身にまとい勇壮に舞う姿は幻想的で、村の社殿とともに農村文化の象徴である。

⑪ 三渡八幡宮と柳神楽にみる歴史的風致

１．はじめに

池村地区は津和野町の北東部に位置し高津川の右岸にある集落である。高津川の氾濫の繰り返しによって、町内の他地域より比較的広い平野部があり、さらに畑村には広大な海成段丘があるのが特徴的である。

三渡八幡宮のすぐ近くには７世紀頃とみられる須恵器長頸壺が出土した社地脇古墳（町史跡）があり、その頃からすでに集落があったものと考えられる。中世には吉見氏の一族、下瀬氏が高津川の対岸の下瀬山城（町史跡下瀬山城跡）を拠点としてこの地域一帯を統治した。近隣の脇本地区には伝下瀬加賀守墓（町史跡）とされる宝篋印塔が残っている。

この地域の中心に三渡八幡宮が所在し、秋の祭礼には多くの人で賑わった。明治期以前には神職神楽のほかに流鏑馬もあったと伝わっているが、現在は途絶えている。

２．建造物

三渡八幡宮

三渡八幡宮は、高津川がやや蛇行する部分の東岸の丘陵上に社地を構えている。近世の記録によれば、治暦年中（1065～1069）に鎌倉の鶴岡八幡宮より勧請したと伝える（寛保３年(1743)「津和野領社寺由来年歴」）。本社は吉見氏の代から、野々郷下領の総鎮守として、下領八幡宮とも呼ばれた。

階段を登った正面に、拝殿・本殿を配置し、拝殿手前の脇に神楽殿を配置する。なお、拝殿は桁行３間、梁間４間、入母屋造で、明治頃の建築と推定される。

◆本殿

本殿は、庇及び身舎前面を１間とするが、身舎側面は ２間、身舎背面を３間とし、実質的には三間社流造の形式をとる。三方に縁を構えるが、大規模な社殿ながら、切目縁とせずに榑縁※とするのは古式で珍しい。



三渡八幡宮本殿

庇は、柱を几帳面取角柱とし、虹梁型頭貫でつなぎ、先端に象鼻を飾る。柱上には皿斗付き大斗で連三斗を組み、連斗の下にも皿斗を付け、海老虹梁で身舎と繋ぐ。そして、虹梁型頭貫の上には手挟付きの詰組を２組置き、架構は三間社の形式をとっている。身舎は柱を円柱とし、切目長押・内法長押で固め、頭貫を通し、頭貫の先端を獅子鼻とする。柱上には台輪をおき、台輪上に出組を組み、雲を彫刻した軒板支輪を飾る。庇と同様に、正面では柱間に２組の出組を詰組として配置し、中備に本蟇股をおき、三間社の形式をとる。妻飾りは、虹梁上に大瓶束を立て、拳鼻付の連三斗を組み、笈形を飾る。木部は、基本には丹土塗装とし、木鼻・蟇股・軒板支輪・手挟・笈形・脇障子彫刻に極彩色を施す。

本殿で確認された棟札によれば寛保３年(1743)の建立で大工は大坂住の鳥井九兵衛義賢とある。18 世紀中期らしい華麗な社殿で、大坂の宮大工による比較的規模の大きな本殿建築の事例として貴重な遺構である。なお、本殿は平成７年(1995)10 月 27 日に島根県有形文化財に指定された。

※切目縁と榑縁

縁板(縁側部分に張った板)を敷居と直角方向に張ったものを切目縁といい、平行に張ったものを榑縁と呼ぶ。寺社建築には一般に切目縁の方が多いとされる。

３．活動

柳神楽（やなぎかぐら）

明治以前には、三渡八幡宮の神職神楽として秋の大祭（９月 15 日）に「柳神楽」が行われていた。『日原町史 近代下巻』(1979 年）によると、その後、明治初年頃に水津運興宮司が氏子である木ノ口地区と柳地区の若衆会に伝授したという。それぞれ当時の『問答本』が残っており、そのうち木ノ口の『問答本』に明治４年(1871)とあるため、柳神楽も同時期であると推測されている。



柳神楽（県無形民俗文化財）

また、柳神楽には、33 番の神楽舞があったと言い伝えられているが、当時（明治初期）演じることができたのは 17 曲で、現代においては、塩祓・岩戸・十羅など数曲程度となっている。現在は柳村が六調子の神楽を当時のままを継承しており、木ノ口は八調子の神楽へと変化している。演目内容は他の石見神楽とほぼ共通しているが、鬼が鬼棒に加えて扇を持って舞うのは鹿足郡のみで、鬼が扇を持つのは山口県地方の神楽にあるため、柳神楽の舞には隣接する山口県方面の神楽との関連性が窺われる。



柳神楽の衣装と面（県有形民俗文化財）

特徴としては、舞座の中央の畳２枚程度の広さで舞い、神々が一緒には出ず、単神座の連続として演出されるという古い形式を残している。また、近隣地区の神楽は八調子が多数派を占めてきたが、柳神楽は今なお六調子という少しスローテンポな舞い方をしており、この点も併せて古い神職神楽の姿を最も忠実に受け継いでいる。昭和 41 年(1966)11 月、「柳神楽保存会」が発足し、舞う人たちだけではなく地域全員が会員となって現在に至っている。近年では柳地区の集会所でも毎年 11 月に奉納される。



昭和 46 年に撮影された柳神楽

柳神楽は、昭和 43 年(1968) ６月、島根県無形民俗文化財に指定され、さらに、神楽で使用される面 19 点、鎧５点、チハヤ 11 点、陣羽織２点、姫

着１点、狩衣７点、袴８点が、昭和 42 年(1967) ５月に島根県有形民俗文化財に指定された。

４．まとめ

柳神楽は、三渡八幡宮の長い歴史を背景にした神職神楽の姿を今に残す貴重な神楽である。また、柳地区で行われる神楽には地域の住民が観覧に訪れており、柳地区の住民に支えられ、生活の一部となった神楽としても親しまれている。三渡八幡宮の神楽殿で舞われる神楽は、八幡宮と一体となって、とても幻想的な空間が造り出され、見る者に明治時代以前からのこの地域や八幡宮の歴史を感じさせる歴史的風致である。

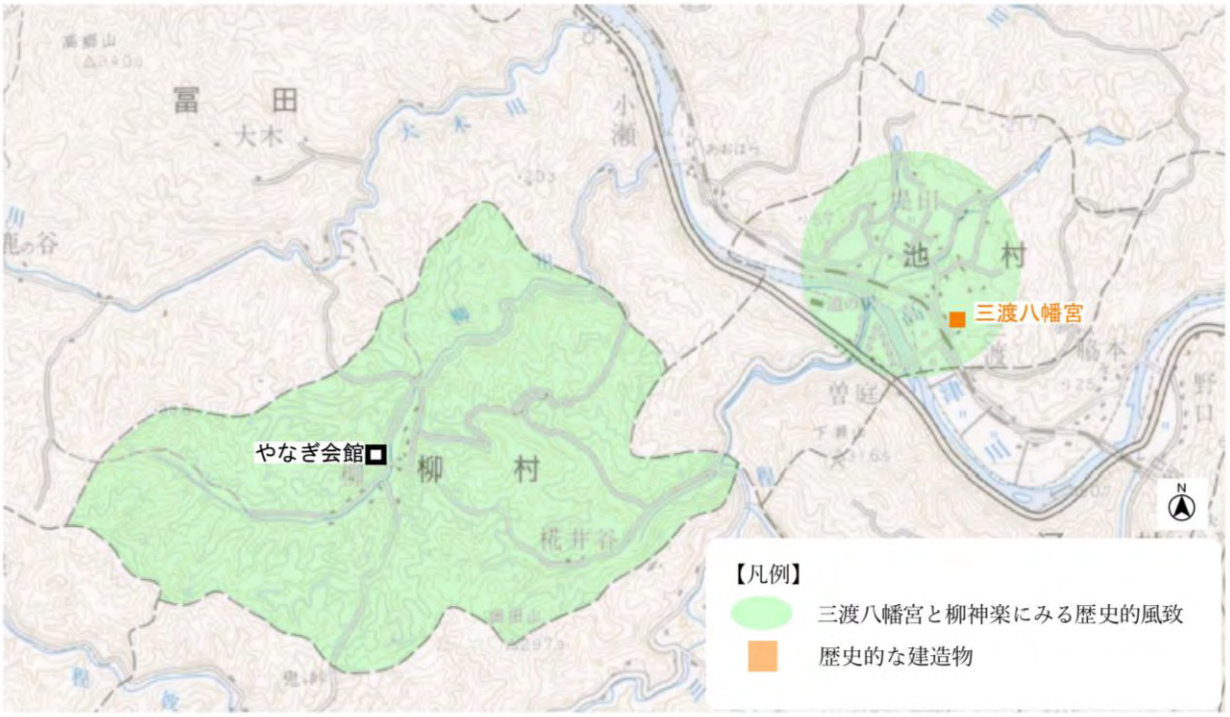

三渡八幡宮と柳神楽にみる歴史的風致の範囲

⑫ 須川八幡宮と田植え囃子にみる歴史的風致

１．はじめに

須川地区は、津和野町の東側に位置し、益田市匹見（ひきみ）町との境にある。この地区は８つの村で構成されており、谷ごとに集落があるのが特徴的で、どの集落も田園風景がとても美しい地区である。各村の成り立ちは不明だが、慶長７年(1602)の検地帳には記録があるため、それ以前から集落はあったことがわかっており、相撲ヶ原には天正 13 年(1586)の銘がある宝篋印塔（町史跡、天正十三年在銘宝篋印塔）が現存している。

山間の須川地区の中で最も日原寄りの地域に所在するのが須川八幡宮で、中世に由緒を持ち、この地域の氏神として崇敬された。

２．建造物

須川八幡宮

須川八幡宮は須川地区の南西側で元郷と言われる集落に位置し、津和野藩の飛び地へ行くための奥筋往還道沿いに立地する。

境内は小高い丘陵上にあり、正面に拝殿と本殿を構える。拝殿に向って左手に社務所が接続し、向って右手側に神楽殿をおく。拝殿及び社務所は大正期頃の建築と考えられる。拝殿に掲げられている昭和５年(1930)に記された由緒書によれば、16 世紀前期に吉見隆頼によって鶴岡八幡宮から勧請されたと伝える。



須川八幡宮の鳥居

◆本殿

寛文 10 年(1670)の火災によって本殿以下を焼失し、その後再建される。現在の本殿は文政 13 年(1830)の再建と伝えられ、木鼻彫刻、絵様彫刻、蟇股、笈形の様相から判断してもこの頃の建築である（『鷲原八幡宮総合調査報告書　附津和野町内社寺建築』2011 年）。



須川八幡宮

本殿は、桁行１間、梁間１間で三方に高欄付の縁を備え、背面に脇障子を構える正統的な一間社で、軒の形状からは流造といえる。しかし、本殿本体は軒までしかつくられておらず、軒の上に直接桟瓦葺の覆屋の屋根がのっている。小屋内を見る限りでは、独立した本殿の屋根を構成する小屋構造はなく、また、小屋内の部材の風食がほとんどないことから、当初からこのような形式で本殿と覆屋が一体化してつくられたと考えられる。庇柱は、唐戸面取角柱を虹梁型頭貫で繋ぎ、木鼻に獅子の彫刻を飾る。柱上には三斗枠肘木を組むが、肘木を絵様肘木としている点が特徴的である。組物

間には中備をおかずに、内法いっぱいに龍の彫刻を嵌める。身舎とは海老虹梁で繋ぎ、菊を彫刻した手挟を飾る。身舎は円柱を立て、切目長押、内法長押で固め、頭貫を通し、先端に絵様木鼻を飾る。柱上には三斗枠肘木を組み、中備には彫刻化した蟇股を飾る。妻飾は、虹梁上に太瓶束を立て、笈形を飾り、太瓶束上の三斗で棟木を受ける。軒は、正面側を二軒、背面側を一軒とする。軒付けをつくらずに、軒がそのまま覆屋の屋根の裏面に貼り付いているような形式とする。基本的には素木づくりであるが、庇中備彫刻及び妻飾の笈形には極彩色を施す。

本殿は町内の八幡信仰を示す遺構として貴重であり、覆屋のおかげで、保存状況も良く、本殿と覆屋が一体化した特色ある本殿である。



田植え囃子（須川八幡宮内）

３．活動

田植え囃子（ばやし）

田植え囃子は、集落ごとや本家の主な田植えのときに行った儀式であり、須川地区は町内でも盛んな地域であった。しかし、現在では須川八幡宮の秋祭の奉納として行われており、毎年 10 月 15 日前後の日曜日に行われる。



田植え囃子（神事場）

須川地区内にある相撲ヶ原集落の大元神社をスタートし、同集落の小山家裏の祠、本郷集落の須川八幡宮、そして最後に神事場で合計４回行われる。

その起源については明治期に遡る（『日原町史 下巻』1979 年）と言われているが、戦時中に一時休止し、昭和 31 年(1956)の須川八幡宮の大祭に再び始められた。その後は毎年行われている。昭和 31 年 12 月に行われた日原地区にある旭橋の竣工記念式典では、須川ほか３地区の田植え囃子が披露された記録が残る（町広報誌『日原』第 34 号)。



式典で披露された田植え囃子（昭和 31 年）

囃子の役割と人数をみると、衣装をつけた「大胴」(大太鼓) 14 人、「入れ子」(小太鼓) ２～３人、銅拍子１～２人である。これらの囃子に対して、音頭取りの「さいへえ」２人が、竹の先に幣をつけて持ち、火男面を冠った「ささらすり」が１～２人、ささらを擦りながら一列の中を縫い歩く。これらの先頭に立って「拍子木」が１人、先ず「祝詞」をあげ始まる。津和野川上流域及び美濃郡地方は多数の「早乙女」が加わるが、須川地区の囃子には見られないのが特徴である。

囃子の唄は、はじめに必ず「ねり唄」を１つ唄い、後はいろいろな唄が出てくるが、さらにその場所の変わり目に必ず唄う「町越し」の唄があり、そして「打上げ」の唄で終わる。囃子の唄は多数あるため、代表的な唄を紹介する。

・ねり唄「口の白いくちなわが 白髪の米をくわえて お倉

の口をのぼる お倉のロアどこやら」

・町越し唄「田主どん 脊戸倉をさらにあけ見たれば ヨウ光りかがやく 明星星か 蛍か」

・打上げ唄「よう田主アよろこべ 一文長者とよばれた」

・ねり唄・町越し唄・打上げ唄の間に歌われた唄

「日は暮れる行くやごで 駒アどこいつないだ 尾を越し谷を越しさんがり末につないだ」

「今日植える田主のやかた眺むればナ 八棟の倉を立て徳がまねいたよな」など

４．まとめ

田植え囃子は、昭和 49 年(1974)に相撲ヶ原下田植え囃子保存会が結成され、須川地区の秋の風物詩として地域住民の努力によって現在も続けられている。多くの唄と踊りが組み合された須川地区の田植え囃子は、色鮮やかな衣装をまとい、須川八幡宮と社叢を中心とした美しい田園風景の中で幻想的な風景を醸し出す歴史的風致である。

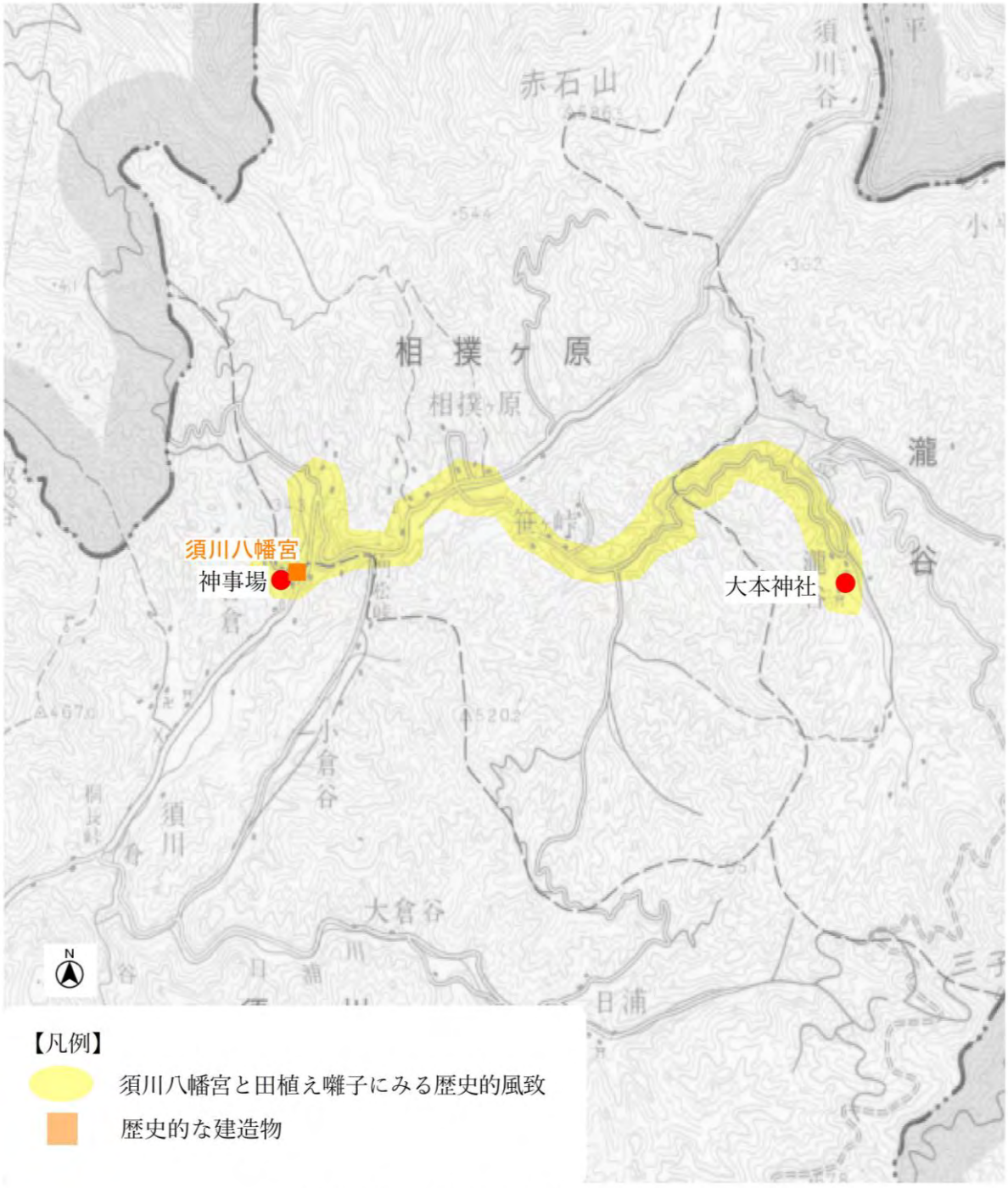

須川八幡宮と田植え囃子にみる歴史的風致

⑬　左鐙八幡宮と神楽にみる歴史的風致

１．はじめに

左鐙地区は津和野町の東南に位置し吉賀町との境にある地区である。高津川と横道川との合流地点が左鐙の中心地区になる。横道川源流となる安蔵寺山をはじめとした1,000ｍを越える山々が連なり、渓谷沿いの狭い平地に街並みが点在している。

左鐙という地名は平家一族が壇ノ浦から逃れる途中で左の鐙がこの地で落ちたことからついた地名であると伝えられている。また、この地区は他にも多くの平家伝説が残る地である。



下森家（登録有形文化財）

左鐙地区では、江戸時代において津和野藩領で下森氏が庄屋として治めていた。下森氏は明治以降現在まで酒造業を営んでおり、大きな屋敷が山間に建つ様子はこの地域の歴史を感じさせる。

２．建造物

２－１．左鐙八幡宮

左鐙八幡宮は、地区の北側に位置し高津川の右岸で山裾に建てられている。永享年中（15世紀前半）に石清水八幡宮から勧請された（寛保３年(1743)「津和野領寺社年歴由来書」）とされる。

高津川から道路を挟んですぐ昭和２年(1927)建立の鳥居があり、旧左鐙小学校の脇を参道が延びている。その先の石段を上がると左側に社務所があり正面に拝殿、その裏側には本殿がある。拝殿は正面３間、側面３間の入母屋造妻入で鉄板葺きである。本殿は一間社流造で銅板葺で、いずれも明治８年(1875)に県庁に提出された「由緒書」によると明治８年の建築とされている（『鷲原八幡宮総合調査報告書　附津和野町内の寺社建築』平成23年(2011)）。



左鐙八幡宮

２－２．その他の歴史的建造物

・下森酒造場：明治期の建築（煙突を除く。煙突は昭和32年(1957)改築）。７棟（門、店舗兼住宅、旧米蔵、旧精米所、土蔵、旧酒蔵、煙突）が登録有形文化財。白壁の土蔵と土塀の中央に瓦葺の棟門が見られ、庄屋時代からの構えである。また、店舗兼住宅は木造入母屋瓦葺で、重厚な彫り物の欄間や襖絵など座敷を中心に意匠性が高い。

３．活動

左鐙神楽

左鐙神楽は本来神職が舞っていたが、明治維新後に禁止され、『左鐙誌』（昭和44年(1969)）によ

れば、左鐙八幡宮の宮司であった村上寿酒氏が左鐙地区の住民へ伝授したのが始まりという。

神楽には、近世以前に神職が舞っていた「六調子」と、明治初期に民間に受け継がれて改訂された「八調子」とがあり、六調子は腰を落としてゆっくりと重厚に舞うのが特徴で、八調子は早いテンポでスピード感がある。

当時は柳神楽と同様に六調子の舞であった。その後、浜田地方から八調子の舞が入って次第に衰退しはじめ、昭和初期頃には舞われることがなくなった。終戦後町内各地で再び石見神楽が盛んになり、左鐙地区では昭和 22 年(1947)浜田市周布町の斎藤友市氏、坂根元市氏を招いて習い、復活した。このときに習ったのは八調子である。左鐙八幡宮には、昭和 30～40 年代頃に太皷谷稲成神社から左鐙社中へ贈られた神楽幕（舞台幕）が保管されている。



左鐙神楽（大蛇）

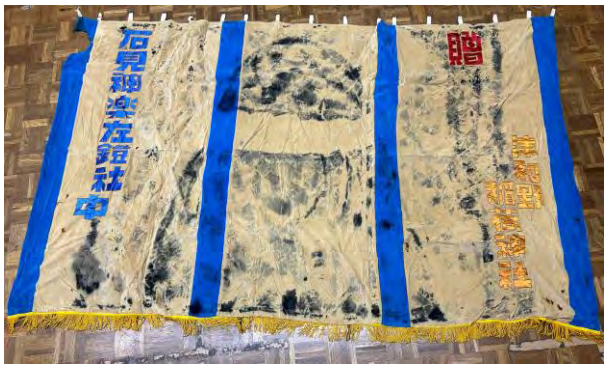

神楽幕（昭和 30～40 年代頃）

当初習った舞の種類は、神楽・塩祓・神迎・八幡・神祇太鼓・かつ鼓・切目・四神・塵輪・八十神・天神・黒塚・鍾馗・日本武尊・岩戸・大蛇の 16 演目であるが、現在でもこのうち、神楽や大蛇など 13 演目が舞われており、左鐙八幡宮の秋祭りで奉納されている。また、後継者問題はあるものの、平成元年(1989)には子供社中もでき、ますます盛んになっている。平成 29 年(2017)には左鐙神楽社中 70 周年記念神楽大会が盛大に行われた。

４．まとめ

左鐙神楽は毎年、八幡宮の祭礼で奉納されているが、子供社中も加わり、老若男女さまざまな人々に楽しまれている。

娯楽の少ない山間部の集落にあって、多くの人々が参加し、楽しむことで地域の文化が継承され、活性化につながっている。鮮やかな神楽の衣装や道具は、後ろに見える高い山々と渓谷沿いに位置する八幡宮や下森家などが立ち並ぶ左鐙地区の街並みに溶けあい、また、神楽が奏でる音曲は静かな山間に響いて神秘的な様相を醸し出しており、この地域特有の歴史的風致を形成している。



左鐙八幡宮と神楽にみる歴史的風致

【コラム５】荒神社と青野信仰

津和野地区の東に存する笹山地区は、青野山の南の麓に位置し、参勤交代の街道、津和野・廿日市街道沿いにある。

元笹山地区にある荒神社は、青野山の麓、南谷川の上流にある。神社の由緒沿革は不明であるが、本殿正面には、「荒神社」、「河内神社」、「大元社」の扁額があり、明治前後の社寺統廃合の時期に合祀されたものと考えられる。



信仰の対象であった青野山



荒神社の本殿

本殿は文政４年（1821）の建築で、形式は一間社流造、桟瓦葺の覆屋で保護されている。材料はヒノキ材とマツ材を使用し、材の風食は少なく、建築当初から覆屋に収められていたものと考えられる。本殿内には７枚の棟札と、1 枚の寄進額が保存されている。建物名及び紀年のある棟札は「水神社、土徳社」（明和８年(1771)）、「若宮社」（文化 12 年(1815)）、「天御中主尊宮」（文政４年(1821)）、「大元尊神　大前　鳥居」（天保 11 年(1840)）、「青野山神社安鎮守」（明治 12 年(1879)）がある。「水神社」の棟札は同地区内にある水源地に関するもの、また「大元御神」と「青野山神社安鎮守」については、青野山の頂上にある「青野山王権現」（天文期以前）とともに、農村集落の村民や修験道らの青野山に対する信仰の表れであったと考えられる（『津和野町史　第１巻』昭和 45 年(1970)）。

青野山王権現については、慶長 11 年（1606）8 月 1 日、津和野城主坂崎直盛の代に祭祀が行われていたという記録があり、民間信仰のみならず、公的な祭祀も取り行われていた。また、日本海沿岸の漁民たちは、遠くこの山を目標にしながら漁業に従ったといい、「七浦探して魚がなかったら津和野城下へ行け」と、後世まで言い伝えられたのは、高津川や山陰道といった主要経済ルートの充実もさることながら、日本海沿岸漁民の青野山へ寄せた感謝と信仰の深さを感じさせる。

こうした信仰の浸透が後に土用の丑の日に山に登って山王権現の祭祀につながったようであるが、今日では若者の減少、高齢化の進行により地元集落における大祭に変化してきた。荒神社での春と秋の祭り、6 月末の水源祭は今日でも地元住民によって行われている。昭和 30 年代までは茅刈りの場として青野山全域を対象に山焼きが行われていたが、茅の需要の減少とともに行われなくなり、今日では唯一山王権現に通じる登山道（中国自然歩道）の道刈りについて行われている。

青野山は『津和野百景図』の至るところに借景の一部として描かれているように、また、城下町の各通りが青野を望む方向に整備されていたり、商家庭園の借景にされていたりと、いつの時代においても地域のランドマークとして、津和野町民の精神的支えとなっている。

野と山の歴史的風致のまとめ

野と山の歴史的風致として挙げた７か所は高津川沿いの段丘に形成された集落や、城下から離れた山間の農村地帯に形成された地区である。宿場町や幕府領としての町場の歴史を持つのは日原・青原地区のみであるが、その他の地区においても中世の山城や石造物など多彩な歴史を持っている。

このような歴史を背景に、点在する各集落がその地域ならではの独自の文化を育み、伝統行事が続けられてきた。各地域の祭礼で神々に奉納される芸能は、娯楽の少ない時代には人々の楽しみでもある。伝統的な祭礼とその基となる建造物を保護し、次世代に受け継いできた人々の取り組みによって、これらの地域の豊かな歴史的風致が形成されてきたと言える。